

平成27年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成27年3月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	橋 本 正 男 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	櫻 井 史 晃 君
保 健 衛 生 部 長	安 見 和 行 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
消 防 長	橋 本 泰 享 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
笠 間 支 所 長	飯 村 茂 君
岩 間 支 所 長	海老沢 耕 市 君
商 工 観 光 課 長	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 副 参 事	小 沢 敦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	川 又 信 彦 君
産 業 経 済 部 参 事	内 桶 克 之 君
農 政 課 長	磯 祐 一 君
農 政 課 長 補 佐	柳 原 克 之 君
市 民 活 動 課 長	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	中 庭 聡 君
国 民 年 金 課 長	青 柳 京 子 君
国 民 年 金 課 長 補 佐	田 村 一 浩 君
建 設 課 長	市 村 勝 巳 君
建 設 課 長 補 佐	横 手 誠 君
企 画 政 策 課 長	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	山 崎 由 美 子 君
総 務 課 長	野 口 文 男 君
危 機 管 理 室 長	西 山 浩 太 君
総 務 課 長 補 佐	橋 本 祐 一 君
市 立 病 院 事 務 局	三 次 登 君
環 境 保 全 課 長	友 部 邦 男 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	滝 田 憲 二 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 上 節 子
議 会 事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
係 長	瀧 本 新 一
主 幹	神 長 利 久

---

議 事 日 程 第 3 号

平成27年3月16日（月曜日）

午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） おはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。

---

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程につきましてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番石井 栄君、4番小松崎 均君を指名いたします。

---

### 一般質問

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、一般質問を行います。一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、一問一答方式では、質問項目順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは、最初に、10番野口 圓君の発言を許可いたします。

○10番（野口 圓君） おはようございます。10番野口 圓です。ただいまより許可をいただきましたので、一般質問を行います。

大項目1番、平成27年度予算地域住民生活等緊急支援交付金について、お尋ね申し上げます。国の3.5兆円に上る補正予算が決まりまして、地域消費喚起生活支援型として2,500億円、地方創生先行型として1,700億円が決定をみました。これは与党公明党の強い要請によって実現したものでございます。①地域産業の競争力強化、②地方での人材育成、雇用対策、③若者雇用対策の推進、④結婚、出産、子育て支援等を中心としまして、長期的には人口減少の歯どめと経済復興を視野に入れた施策でございます。

これを受けまして、茨城県では五つの施策に26億円を計上し、市町村の施策と合わせて、経済復興、消費喚起、生活支援を図る目的で予算を組みました。今回、我が笠間市でもこれを受けまして約2億円の予算で施策を展開することになりました。

では、質問に入ります。

中項目の第1、プレミアム商品券について、簡略な説明を求めます。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 10番野口議員の質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券発行事業についてですが、1万円で2,000円のプレミアムをつけて1

万円分の商品券を4万3,000セット販売する総事業費5億1,600万円の事業を計画しております。

なお、今回の商品券事業におきましては、利用実態に関するアンケート調査を無作為で行い、消費の喚起誘発効果を測定することとしております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 開始時期はいつごろになりますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 開始時期についてのご質問ですが、販売開始時期につきましては、商品券の販売店募集や取扱店の確定、並びに500円券にしますと100万枚を超える枚数の商品券の印刷等々の事務に一定の期間が必要なことから、早くても8月ごろになるものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 商品券の有効期限はどのようになっていますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 有効期限につきましては、販売開始から半年以内を想定しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 商品券を販売する場所はどのようになっていますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 販売箇所につきましては、商工会、市役所、市役所の各支所等を含めて約30カ所程度を想定しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 役場を中心としますと土日の販売ができないことになるんですが、そこら辺の対策はどうなっていますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 商工会を通じまして土日の販売は対応できるということで考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） この商品券なんですが、利用できる店舗、例えばカスミ、ジャスコ、ほかのスーパー、コンビニ等はいかがでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 今回の商品券につきましては、これまで実施してきましたプレミアム商品券の販売の約4.3倍の規模に相当しますことから、できるだけ広範囲に使用できるように、制限、区分を設けず、実施してまいりたいということで考えてございます。

- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） 笠間市内だけの適用だとは思いますが、水戸に内原ジャスコがございまして、そこでの利用はあり得るかということなんだけれども。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 販売対象者につきましては市民、利用店舗につきましては市内事業店舗ということで考えてございます。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） 通常、商品券等は換金性の高いもの、ビール券や印紙等々は当然買えないんですけれども、利用できない商品があるかということでございますけれども。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 利用できない商品につきましては、やはりビール券等金券に相当するものにつきましては利用できないような設定で考えてございます。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） 城里町では1年実施しまして、LPガスの支払いを商品券でやろうとしたら、業者が市に対して商品券を換金する際、手数料を取られたらしいんですね。それでLP業者は辞退したということがありますが、そこら辺はいかがでしょう。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 今回の事業につきましては、換金の手数料については事業者負担いただくようなことで考えてございます。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） ちょっとよく聞こえなかった。手数料をいただくと言われたのか。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 失礼いたしました。商工会の正会員につきましては手数料をいただかずに換金ができると。そのほか商工会以外の会員につきましては、手数料をいただくことで事業を実施してまいる考えでございます。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） 済みませんね、中身がよくわからないんですけれども、もう少し具体的にお話しいただければ。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 今回はプレミアム付商品券の発行を商工会への委託として実施いたします。基本的には商工会会員が中心になりますが、会員以外でも販売店として応募がある場合に取り扱いをしていただくことで考えておりますし、先ほど申しましたように、小規模、中規模、それから大規模の店舗につきましても区分なく実施してまいりたいと考えてございますが、その中で換金の手数料において区分をして、大型店につき

ましてはより多く負担をいただくようなことを想定しながら現在準備を進めております。  
以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） そうするとさっき城里町の例で申し上げましたけれども、ガスなんかの業者が換金する際に手数料を取られると、現金でお願いしますということになるということもあるということですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 取り扱いに応募いただいた事業者の中で区分をさせていただきますので、商工会会員以外の事業者におきましては手数料をいただくことで考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） わかりました。商品券そのものの販売期間はどのぐらいになりますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 販売期間につきましても、商品券発行有効期間を想定してございますので、8月ごろから半年間程度を考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 4万3,000セットを人口が8万とすれば半分、5万円分買えますから、さらに5分の1ということで、セット数が要望全てに対して満たす状態ではないんですけれども、完売した場合はその場で販売は中止になるんですか。

○議長（藤枝 浩君） 山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 発行部数につきましては、世帯数2万8,860世帯に対しまして、大体4分の3世帯程度で2万円の購入額で想定をしてございますので、全て5万円の購入ができるという積算にはなってございません。そのため、販売数量には限りがございますので、販売を終了した時点で追加の発行は考えてございません。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 城里では販売して1日か1日半で完売したらしいですね。結局、ほとんどの人が買えなかったわけですね。買えなかった人からの苦情が出た場合はどのように対応されますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） まず、その前に十分な広報を行いまして、発売に当たってこの事業の実施を市民に広く周知してまいりたいというふうに考えてございます。

仮に、購入希望者が多数で販売セット数を上回った場合につきましては、やはり計画でそれ以上の追加発行をしないことについては丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。

- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） わかりました。あと、購入の際に身分証明書等は必要になりますか。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 購入に当たりましては、商工会の窓口等で購入者の名簿を作成する予定になってございますが、特に身分証明書等の提示については現在のところ考えてございません。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） 5人家族の場合は1人で5万円分ですから、25万円分を1人の親がまとめて購入することはできますか。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 5人家族で、基本的には18歳未満の方につきましては今回販売の対象としては考えてございませんので、その人数を引いた分での積算で上限額を設定して購入していただくことを考えてございます。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） あと、広報手段と周知徹底はどのように行いますか。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） 広報につきましては、商品券事業のPRのチラシを作成しまして全戸への配布、それから市報、週報、市ホームページ等、あらゆる方法により広報活動を展開してまいりたいと考えてございます。
- 議長（藤枝 浩君） わかりました。プレミアム商品券のことは結構です。
- 次に、2番目のふるさと名物商品事業につきまして、お尋ね申し上げます。こちらの開始時期はいつになりますか。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） こちらの開始時期につきましては、やはり準備に一定の期間を要することから、販売開始は先ほどのプレミアム付商品券と同じ8月ごろを予定してございます。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。
- 10番（野口 圓君） この商品カタログ、ギフトカタログの入手方法はどのように。
- 議長（藤枝 浩君） 部長山中君。
- 産業経済部長（山中賢一君） こちらは基本的にはインターネット販売とカタログからの申し込み販売を予定しておりまして、ホームページ等からの申し込み、ファン倶楽部等への案内等を通しての申し込み、市内外でのイベント等でのカタログ、チラシの配布等を行ってまいる考えでございます。
- 議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 一般の人が市役所に来て、カタログをもらいに来れば配布はするということですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 市役所でも配布を予定しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 商品の受け渡しは全品郵送になるわけですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 商品の受け渡しにつきましては、インターネットでの申し込み、またはカタログについております申込書により申し込んでいただきまして、郵送での配達になります。郵便ではなくて、配達になります。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 基本的に3割引きということなんですが、送料は別途かかるわけですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 送料につきましては商品代とは別途ご負担いただく予定でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 3,000万円の販売を見込んでいるようなんですが、これも予算オーバーした時点で打ち切るのはかなり難しいと思うんですね。この場合はね。どのように対応されるんですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 予算をオーバーした場合の対応についてでございますが、現在予定しております販売金額3,000万円につきましては、比較的高い設定というふうに考えてございます。また、県においても、同様のインターネット販売、カタログ販売の事業等を実施しておりますことから、その事業との調整も必要でございますので、現在、その事業内容、事業費等について見直しを進めております。仮に、この金額を超えた申し込みにつきましては、その途中、途中で申し込み状況については把握しながら、申し込んで事業が実施できないような状況になることは抑えたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） ちょっと認識が甘いかなと思うんですけどね、かなり難しいですよ、これは。特に、郵送でギフトを申し込んで、要するに、日付がいついつに申し込んだのに中止になる前に申し込んだのに、どうして来ないんだということになりますので、細心の注意を払っていただきたいと思います。

それから予算規模に対しまして、市が負担するのが3,000万円の3割で900万ですね。事務費の割合が500万、非常に事務費の割合が高いんですけども、ここら辺はどういうこと

ですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 事業費に対する事務費の割合が高いことについてでございますが、事務費につきましては、インターネット販売サイトの構築、運営管理及びカタログの作成、事業実施後の消費の喚起効果の測定に係る経費等を合わせまして計上しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） だから要するに、900万の負担と500万の事務費とで両方で1,400万の予算を取っているわけですけども、500万の事務費をかけるんだったら、900万というのはちょっと規模が小さいんじゃないですかということなの。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 事務費の中でインターネットの構築と運営につきましては一定の経費がかかりますことから、この事業を活用しまして、今後この事業だけでなく、継続して事業展開、笠間市の農産物等の販売を進めていく体制を整備してまいりたいと考えております。今回の3,000万円の販売に対しましては、900万の割引額と事務費としての500万円ということでの割合になってございますが、特にインターネット販売サイトの構築部分につきましては今後継続して活用できるということでの先行の投資とも考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） わかりました。これは国から資金がちゃんと用意されて、市の活性化に役立てなさいということで来ているわけですよ。ですから何も900万に絞り込むことはなかったというふうに僕は思うわけね。もっと余った場合どうするかとか何とかもありますけれども、もう少し膨らませてよかったんじゃないかなというふうに考えます。それは終わります。

3点目のその他として、住民に直接支援となる他の政策はあるでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 住民に直接支援となる施策についてでございますが、多子世帯型でプレミアム商品券の販売の1万円で1万2,000円に対しまして、18歳以上の3人以上の子を持つ世帯を対象にしまして、3,000円をプラスしまして1万円で1万5,000円分の商品券を1,000セット販売する総事業費1,500万円の多子世帯型の事業を計画しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 1世帯1セット限りということですね。18未満の子どもさんが3人以上いる世帯というのは何世帯あるんですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 3人以上ある世帯につきましては、約900世帯程度というふう把握しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 1番のプレミアム商品券1万円で1万2,000円の施策と、1万5,000円の施策は競合しないでダブルで利用できるんですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 多子世帯の事業につきましては、対象世帯1セット限りで限定をしております、そのほかの一般型の販売につきましては、別途利用いただけることで考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） わかりました。1番の質問は終わります。

次、4番目、県の事業との兼ね合いを伺います。

県の方も今回商品カタログ等同じような部分がございますので、市のカタログ販売と県のカatalog販売は重複を避けられるかどうかということですね。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 県の事業と重複についてでございますが、県では、「いばらきプレミアム商品カタログ販売促進事業」と「県産品インターネット販売促進事業」を計画しております。

県のカatalog販売は、農林水産物、加工品、工芸品等を中心に、約100品を厳選商品として扱い、通常価格6,000円相当の商品を4,000円で販売するもので、ことしの7月から来年1月までに5万冊を販売する予定です。

また、県のインターネット販売は、加工品、工芸品1,000品、農林水産物100品を目安として6月から販売するもので、6月から8月までは50%割引、9月から来年3月までは30%割引で販売する予定です。

カatalog販売につきましては、県はカatalog自体を4,000円で販売し、カatalog掲載の1商品を選ぶのに対しまして、市ではカatalogから何点もの商品が購入できるという違いがあります。

また、インターネット販売については、県は事業者各自の決済システムを使うのに対しまして、市は委託先がカード決済などを含めてサポートするなど市独自のシステムを構築してまいります。

なお、農産物や笠間焼など一部商品については重複する部分はあると考えられますが、カatalogやサイト掲載に当たっては同じ物を同じ形で掲載しないよう県事業と調整して進めてまいります。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） わかりました。重複を避けるということですね。重複した場合、

県の方が50%引きで、市の方が30%引きだというと、値段が全く違ってきますんですね。ここら辺をきちんと把握していただきたいと思います。

それから県のプレミアム宿泊券と周遊券の説明を若干お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 県のプレミアム宿泊券のご質問でございますが、茨城県内の宿泊観光客等の回復のため、県内のホテル、旅館、民宿等の宿泊施設で利用できる額面5,000円券を50%割引し、2,500円で6万枚発行する事業であると県から説明を受けております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 利用制限等ございましたら、あと、宿泊施設全て使えるかということですね。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 利用制限につきましては、1人での購入については2セット、2枚までというふうに聞いております。また、全ての宿泊施設で使えるかということでございますが、こちらにつきましては、県の方から説明会開催の連絡が来ておりまして、この後の説明になってくるというふうになってございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 県のシニアカード、キッズカードと、市のプレミアム商品券のダブル利用はできるか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） シニアカードとキッズカードと市のプレミアム付商品券のダブル利用はできるかのご質問でございますが、シニア応援プレミアム商品券事業並びに子育て家庭応援プレミアム商品券は、カードを持っている方限定で1セットのみを購入できるもので、市のプレミアム付商品券とは趣旨が異なることから、双方を利用することは可能ということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 可能と言ったんですか、最後。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 可能でございます。双方を利用することはできます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） では、大項目の2点目、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」について、お伺いします。

人口減少問題克服の長期ビジョンに対する笠間市の取り組みをお伺いしたいと思います。若者の就労支援の取り組みとその予算についてお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 若者の就労支援の取り組みとその予算についてでございますが、取り組みといたしましては、市内企業の雇用対策事業として、県内の高校、大学の新規卒業予定者及び既卒未就業者を対象とした就職面接会を開催いたします。

また、市内企業への就職促進のため、首都圏において笠間市出身並びに茨城県出身者を対象とした就職セミナー及び市内企業説明会を開催する計画でございます。

予算額といたしましては、就職面接会、就職セミナーの開催に、笠間地区建設高等職業訓練校への支援を合わせまして65万7,000円を計上してございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 予算面で昨年との比較でどのぐらいの増額になっていきますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 昨年との比較で、雇用対策事業といたしましては20万1,000円の増額となっております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 先ほどの3点は大体今まで聞いていたことと同じなんですけれども、新たな施策はどのようなものかお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 新たな施策につきましては、これまで市内で開催しておりました就職面接会を東京からのUターン等を対象として首都圏での開催を計画しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 笠間市の20歳から40歳の間の未就労者の数とその割合を把握していらっしゃいますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 20歳から40歳までの未就労者の割合についてですが、未就労者に関する統計は5年に1度の調査しかなく、古いデータにはなりますが、平成22年の国勢調査の結果では、笠間市内の20歳から39歳までの労働力人口総数は1万4,247人であり、その中で国勢調査期間中に収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人、いわゆる完全失業者といわれる人数は1,058人で、20歳から39歳までの労働力人口に占める完全失業者の割合は7.4%となっております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） この7.4%というのはどのような目印になるのか、平均より高いとか、低いとか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 申しわけありません、手元でその状況について判断でき

る数字がございませんので、わかりません。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） わかりました。先ほどの市の就労支援の施策で具体的な成果が上がっていますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 具体的な成果につきましては、平成25年度に実施した就職面接会において、参加求職者数51名、参加企業者数15社、採用内定者18名となっております。また今年度は、参加求職者数27名、参加企業者数18社、内定者7名となっております。本年度の高校生の就職内定率が平成27年1月末で94.7%と、平成5年3月卒業以来の高水準であったことなど、就職面接会事業は景気動向に大きく影響される事業であります。今年度も複数の内定につながっていることをかんがみますと、一定の成果を上げていると考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 未就労者の一番の問題点はどこら辺にあるとお考えでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） ここ一、二年、求人数はふえておりまして、求人倍率については向上してきておりますが、その中での業種別の求人の状況の差がまだありますことから、求職者が求める職種と地域、それから求人の状況とが少しずれているところにあるというふうに考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 結構でございます。中項目の2番、結婚奨励の取り組みについてお伺いします。

今回、国の長期ビジョンにも示されたように、何とかして人口減少を食い止めようとする方向性が示されております。そこで質問いたします。20歳から40歳の未婚の男女の数と割合を把握されているか、お伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 10番野口議員のご質問にお答えいたします。

20歳から40歳の未婚の男女の数と割合を把握しているかのご質問でございますが、国勢調査では20歳から39歳の範囲で調査をしておりますので、平成22年の国勢調査の数に基づき説明をさせていただきます。

笠間市においては、20歳から39歳までの男性は9,086人、女性は8,894人、そのうち未婚男性は5,307人、未婚の女性が4,180人です。次に、未婚男女の割合につきましては、男性が58%、女性が47%でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） これらの人たちの平均年収を把握されているかどうかなんです

が。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 済みません、所得は把握してございません。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 要するに、男性だと68%、女性だと47%、半分近くが結婚してないということですね。その原因が経済的な問題なのか、もしくは出会いの場が不足しているせいなのか、それとも結婚そのものを避けているのかというのを、どう把握されているでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 結婚に関してはもろもろの原因がかかわっているのかなと思います。もちろん、所得の関係もありますし、また、現代社会の中で出会いの場という部分もいろいろな部分で難しい部分もあるのかなど。仕事の勤務時間なんかも長いし、そういった部分ではいろいろな方策をやはり考える必要があるというふうには感じております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） そのとおりですね。いろいろな方策をやる必要がある。今回の補正を受けて新たに起こした事業はございますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 今回の国の補正を受けて新たに起こした事業はあるかのご質問でございますが、今回の緊急経済対策の出会い創出支援事業では、既存の継続事業としては、民間団体の婚活パーティー等の取り組みに対する助成事業があります。

また、先駆的事业として、国の地域少子化対策強化事業において認定されました城里町、栃木県益子町、茂木町との婚活支援事業でございますが、平成26年度に男女それぞれに対するマナーアップセミナーを開催したところ、17名が参加しました。27年度も引き続き1市3町の会場で同じようなセミナーを開催してまいります。

さらに、昨年11月には1市3町の事業で、婚活イベント等を開催している団体の代表者で構成する「縁結びIT広域ネットワーク協議会」が発足しまして、出会いや結婚相談、仲介などを行う婚活サポーターの役割や活動について話し合ったところでございます。このような話し合いをもとに、昨年11月以降、1市3町において婚活サポーターを募集したところ、現在31名の方から申し込みがあり、サポーター養成講座を2回開催しまして、延べ29名の参加がありました。27年度は新たに結婚支援の実践活動を始めていただくことになっており、活動の成果が出るまでには少し時間がかかりますが、成婚に至った婚活サポーターには謝礼も贈ることを考えております。

また、今後の取り組みとしましては、1市3町連携によるポータルサイトの運用を開始し、結婚を望む方の登録募集、婚活に関するイベント、セミナー等の情報提供を行い、さ

らに、企業同士の婚活を推進するなど、魅力ある取り組みについて広域で知恵を出し合っ  
て推進してまいります。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 昨年比で予算的にどれぐらいアップしたかも教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 昨年度と比較して幾らぐらい予算がアップしたかという  
ことでございますけれども、笠間市独自の出会い創出事業と昨年協定を締結した1市3町  
による広域連携の事業がございまして、合計しますと、平成26年度の事業予算は457万円で  
ございまして、平成27年度は113万8,000円となります。前年度と比較しますと、343万2,000  
円数字上減額になったように思われますが、平成26年度においては、平成27年度に繰り越  
す国の緊急経済対策分や臨時的でありますポータルサイトの構築費用が含まれております  
ので、それらを勘案しますと実際は29万8,000円の増額となります。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） わかりました。予算が減っているということで、どういうこと  
かなというふうに思っていたんですけれども、まあ、いいでしょう。

他の市町村では、結婚とか転入する世帯にプレミアムをつけてさまざまな施策を展開し  
ているんですけれども、この点に関してはどうお考えですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） プレミアムというのは、先ほど質問がありましたような、  
例えば金銭的な支援だとか、そういうものということでよろしいのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 大子の方だったかな、要するに、住宅を斡旋してその家賃を肩  
代わりしてあげる。何か月間かですね。あとは、成婚の場合にそのカップルに対して現金  
給付するとか、結構取り組みありますよ。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 笠間市においては直接そういった方に対するものはござ  
いせんけれども、今年度から婚活サポーターで成婚に結びつけた方に対しては1万5,000  
円ほどの特産品を用意するというので考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 結構です。より一層の展開を求めて終わります。

次に、暮らしにゆとりをという大項目で、国保についてお伺いします。

地方分権の流れが始まりましたのは1993年の国会決議にさかのぼります。そこで、地方  
分権を推進する目的を、「ゆとりと豊かさを実感できる社会の実現である」というふうに明  
確にうたっております。ゆとりと豊かさを実感できる社会を実現するためには政策目標を  
成長優先から生活重視へと転換させなければなりません。生活重視となれば、国民の生活

に身近な地方自治体の役割を増加させる必要があります。地方分権改革に着手しなければならないと考えられていました。

2月18日の茨城新聞で、2014年の世帯消費が3.2%の減と、単身世帯を除く2世代以上の減少幅は過去最大のものとなったとありました。庶民の収入や年金生活の方々の収入はふえておりません。収入がふえないにもかかわらず、消費税は5%から8%に上がり、物価も上昇しております。もはや庶民の生活は逼迫していると言っても過言ではありません。特に、公共料金の負担増はボディーブローのようにはらに響いてきます。国民健康保険料が2年前に上がりました。そしてここへきて介護保険料が年間9,600円上がります。

ここで質問に入ります。インターネットで笠間市の健康保険と入力しますと、全国平均から見た笠間市の国民健康保険料金が出てきます。これによりますと、30歳独身、年収400万の方で保険料は30万1,925円、全国平均より3万1,672円高い。また、40代の4人家族、年収550万で61万2,085円、全国平均より4万3,889円高い。また、70代、2人家族、年金340万で16万4,275円、平均より4,736円高い。ちなみに、茨城県で最も保険料が高いのは日立市。30歳独身、年収400万で30万2,058円です。笠間市との差は133円。最も低いのは行方市で、同じ条件で20万7,430円。笠間市との差は9万4,495円笠間市の方が高い。今回の介護保険の改定で、笠間市は全国平均よりも100円から500円低いということが値上げの根拠の一つのようにパンフレットに載せられておりましたが、国保が全国平均より高いことは保険料の引き下げの根拠になるのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 10番野口議員のご質問にお答えいたします。

初めに、笠間市の国保税は全国平均よりも3万から4万高いということでございますけれども、自治体との比較をする場合は、条件設定によって大きく変わってしまうということで、条件設定がポイントになってくると思います。通常、比較する場合には、1人当たり平均調定額及び1人世帯当たり平均調定額を使用いたします。

平成24年度の厚生労働省及び茨城県の統計資料によりますと、国保税の1世帯当たり税額の全国平均は15万6,322円、県平均は16万7,793円でありまして、笠間市が17万9,458円となっております。全国平均と比べて約2万3,000円、県平均と比べて1万1,000円の差でありまして、県内では18番目となっております。

次に、全国平均より高いことが国保税の引き下げの根拠となるかというご質問でございますが、国保税は被保険者の年齢構成や職業構造、所得状況、医療費の状況等々によりまして、各市町村がそれらの要因を分析し、必要額を見積もって国保税を決定しております。このため、全国平均や県平均より国保税が高いからといって引き下げの根拠とはしておりません。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 国民健康保険も介護保険もそれぞれ別会計で、それぞれ収支の

バランスをとって運営されていることは理解しておりますが、国保も、また介護保険も今後さらに上昇することが考えられると思います。市民の生活実態と離れて、国保も介護保険もそれぞれの収支バランスをとっていくという今までのやり方をこのままとり続けていくのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 先ほどお答えしましたように、国保税につきましては、いろいろな状況を勘案しながら決めておりますので、今後状況が、医療費の高騰とかそういったこと、あるいは国の方の交付金、そういったものの補てんとか、そういったものを今後勘案しながら国保税を決めていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 地方分権の大きな目的の一つがゆとりと豊かさを実感できる社会の創設と、そういうふうにならわっているわけですが、それとは全くかけ離れてきているというふうには私は考えるんですが、いかがお考えでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 実態とかけ離れているということでございますけれども、実は、政府においては、3月3日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康法等の一部を改正する法案を閣議決定しまして、国会に提出しております。この中の内容につきましては、全国の市町村の中で欠損補てんのために法定外一般会計繰り入れを3,500ほど行っております。これらに対して、公費投入によって財政基盤を抜本的に強化していくということがうたっております。具体的には、政令事項ではございますけれども、27年度から1,700億円を投入するということが決まっております。29年度以降につきましてはさらに1,700億を投入するということで、3,400億になります。そうしますと、今現在全国の国保会計が3,500ほど法定外繰り入れをしておりますけれども、そういった部分の補てんになっていくということで、今後それらを踏まえて国保の安定、あるいは保険税等の補てん、そういったものになっていくものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） どんどん膨らんでいきますからね、要するに、値上げを避けるだけの補てんをしようということだというふうに思います。わかりました。これは終わります。

マル福についてお伺いします。

今現在、茨城県44市町村のうち33の市町村でマル福の所得制限を廃止しております。水戸市などから笠間市に引っ越してこられた子育て世代の方から、笠間市に来たらマル福が適用にならないのでとても困っているとの相談を受けます。笠間市で中学3年までのマル福の所得制限を撤廃すると、予算的にどの程度の金額になるかお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 笠間市で所得制限を撤廃すると、どのくらいの予算が必要かというご質問でございますけれども、小児のみで見ますと、中学3年生まで所得制限を撤廃した場合は、毎年3,100万円の予算が必要になります。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 石川県の川北町という所では、高校卒業まで所得制限なしで子どもたちの医療費ゼロを2000年から実施しました。他の施策もあるんですが、川北町ではこの10年間で人口が1.3倍、14歳までの幼少人口は1.5倍の増加をみております。川北町と同じ施策を求めているわけではありません。子育てに係る経費の問題で幼少人口が1.5倍にもなっている自治体があるということです。

水戸、土浦、石岡など、県内44の市町村のうち33の自治体が所得制限を撤廃しています。この所得制限一つとっても、笠間市から人口が減っていく一つの原因になっているのではないかというふうに私は考えます。この3,100万円の経費で人口減少の一つの要因を除去できるというふうに考えたら決して高くはないと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 笠間市は、所得制限を撤廃している市町村が多い・少ないで決めているわけではございません。どのような施策が子育て支援や所得制限対策に効果があるかということで検討した結果、小児につきましては、平成25年度より中学校3年生まで対象年齢を拡大し、制度等の充実を図ってきたところでございます。

これとは別に、笠間市は単独助成事業においては、妊産婦、小学校6年生までの小児、重度心身障害者、母子・父子家庭の受給者の外来自己負担金を医療機関ごとに月2回で1,200円まで、また、入院事故負担金を月10日で3,000円まで助成しております。さらに、入院時食事負担金についても助成をしているところでございます。これらの助成額は年間約5,500万ほどになります。他の市町村と比較しても笠間市は充実しているというふうに考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） 要するに、細かい部分でさまざまな施策でフォローしているというのはわかるんですけども、人が住んできて、マル福が適用にならない、どうしてなんですか。290万までの世帯の方しかできないんですよ。1人いれば330万ですか。水戸市では私の家庭ではマル福が適用になっていましたと。何で笠間市ではないんですかというふうに聞かれるわけですよ。そうすると、結局は所得制限の部分で線引きをしているわけですから、できないわけですね。5,500万も予算をつぎ込んでいて、周りの市町村がほとんど所得制限を撤廃していて、笠間は高いという意識づけがもうなされているんですよ。それを除去することが必要じゃないかというふうに私は思うんですが、いかがでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 所得制限だけを見ると、笠間市は撤廃してないということになりますけれども、実際に住んでいただいて、先ほど言いましたように、所得制限以外ですね、笠間市が独自に助成している部分、そういったものを逆に利用していただくということで、逆に他の市町村から転入した場合に、笠間市もこういった部分で助成をしてくれるということですので、所得制限ばかりが対策というわけではないと思います。

○議長（藤枝 浩君） 野口君。

○10番（野口 圓君） なかなか認めていただけないんですけれども、3,100万の予算で所得制限が撤廃できるなら、これは大きな笠間市の魅力の一つになると思いますよ。もう既に44のうち、33が実施されているということを考えましても、ちょっと遅れているんじゃないかなという感覚を持ちます。これからの善処をよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君の質問を終わります。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時11分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

○6番（畑岡洋二君） 6番政研会の畑岡洋二でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。質問は一問一答方式にて行います。よろしくお願いいたします。

大きく分けると三つありますけれども、まず初めに、涸沼川の整備について質問させていただきます。

少々古い話を持ち出していかなものかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、昭和から平成に至るいわゆるバブル経済といわれた時代、茨城県が策定した「新茨城県民福祉基本計画」に呼応するように、旧笠間市においても、まちづくりの基本計画として、当時「第3次笠間市総合計画」、いわゆる「笠間フューチャープラン」が策定されておりました。

当時の「新茨城県民福祉基本計画」の中には、涸沼川河川改修計画があり、旧笠間市の基本計画の中には笠間市市街地整備計画が入っていたようでございます。茨城県と旧笠間市の計画が融合し、「涸沼川水辺空間整備計画」となり、さらに当時の建設省の「ふるさとの川整備事業」に採択され、「涸沼川ふるさとの川整備事業」となり、一大事業がスタートしたようでございます。

しかしながら、この「笠間フューチャープラン」、目標は旧笠間市の4万人都市構想というものの実現が一つあり、また、笠間市市街地計画の目標は、「国際的芸術文化都市で、笠

間が持つさまざまな資源を活用しながら、世界的にも通用するアイデンティティーのある都市建設を目指す」というもの、かなり野心的なものであったとは思いますが。ただ、この辺の幾らかは今も国際的な文化都市という意味では引き継がれているような気はいたしますけれども、全体的にいうと、かなり野心的なものであったと思います。

バブル経済破たんにより続く不況の波、また、人口増加の困難さ、そして平成の大合併の波の中で、さまざまな開発計画が見直され、「涸沼川ふるさとの川整備事業」も無縁でなかったようです。

夢のような整備計画がなくなりはしましたが、笠間ショッピングセンターポレポレ、赤坂地区住宅地を核とした石井北部地区土地区画整理事業、また、笠間駅北口地区土地区画整備事業など、関連事業で形になったものもごさいます。

では、本当にこの「涸沼川ふるさとの川整備事業」の理念までなくなってしまったのだろうかということ。この整備事業の理念の中には治水事業があり、また、河川環境の有効利用というものがあつたと私は思っております。そこで、今に続く河川整備の中に「涸沼川ふるさとの川整備事業」なるものがどのように残っている、また、どのようなものがなくなったというところを、特に現在もなされている治水事業の点から質問いたしたいと思ひます。

というところで、第1番目の質問になるわけですが、この「涸沼川ふるさとの川整備事業」の位置づけについて伺いたひと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤枝 浩君） 答弁者、都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 6番畑岡議員のご質問にお答ひいたします。

「涸沼川ふるさとの川整備事業」の位置づけについてのご質問でございますが、笠間地区の市街地の1.3キロの区間が平成3年度に「ふるさとの川整備計画」の認定を受けたところでございます。

笠間市が持つ独自の持ち味、また、整備の中に取り入れ、治水対策の推進、自然の保全と育成、親水空間の創造、水辺の景観形成、また、まちづくりの一体化が計画がなされております。

石井北部寺崎区画整理事業においては、「ふるさとの川整備事業」の計画が盛り込まれた公園や河川などが区画整理事業と一体的に整備がされている状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） では、この整備事業における国の役割、県の役割、そして市の役割、また市民の役割等それぞれの立場の役割が当時議論されたように、私も概要書等を見て、そう理解しております。まず、国の役割、県の役割、これは何度質問しても変わるものではございませんので、まずこの辺、国の役割そして県の役割について、ここで確認したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 国の役割でございますが、事業の国庫補助、事業としての適正化を審査いたしまして、事業の指定や補助金を交付するという事業管理が役割と認識しているところでございます。

また、県の役割につきましてでございますが、治水機能を確保しながら、地域の特性を生かした安心して暮らせる川づくりなどに取り組むことで、現在までに涸沼川流域河川整備計画に沿って行う事業が実施されたところでございます。なお、完成したものを維持管理を行うことも役割と認識しております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） ありがとうございます。最後に一つだけ、国の補助金等の交付及び管理、その辺も含めて、今の河川整備事業にこの平成3年、もう24年、四半世紀も前の認定事業が実際に今もお金として続いているかどうか、多分続いてないだろうと思うわけでございますが、県のホームページ等を見ると、いかにも続いているような、続いていないような、ちょっとわかりにくいところがありますので、その辺この場でおわかりでしたらご答弁いただけたらと思います。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 今後の計画等でございますけれども、ふるさとの川につきましては、治水対策を確保しつつ、自然環境を保全した、周辺の景観と調和した水辺の景観を創出するために、まちづくりの面積とか公園整備を実施していくものでございます。現在の現況にあわせて、今後は計画の見直し等も含めて検討しなければならないと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 続いているような、続いてないような、ただ、環境整備という意味ではまちづくりですから、これは終わりのないものということで、この辺でこの質問は終わりにしたいと思います。

続きまして、市の役割、そして市民の役割。やはり、河川整備は基本的には国、県。しかしながら、当然その地方自治体、流域に沿ってある地方自治体が無縁であるとは私も思いませんし、当然そこに住んでいる市民は県民であり、国民である。そういう意味では、国がやる仕事、県がやる仕事に無縁であるとは思えませんので、この辺、そういった観点の中から、やはり市の役割、さらには市民として何をすべきかというところがありましたらご答弁願います。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ご質問の市の役割についてでございますが、市の役割といたしましては、県と連携をいたしまして、涸沼川流域の河川整備計画や事業の促進、また、完成後の維持管理においても河川愛護活動の啓発に努めて協力し合う役割と認識しております。

また、市民の役割についてでございますけれども、河川の愛護心をはぐくみ、河川清掃など環境対策などの推進が考えられると認識しております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 市が県と連携する、まさしく県が中心になる事業で、また、市としては、去年の大雨のようなときにも非常に大事な川でございますので、今まで以上に連携を進めていただけたらと思います。また、市民の愛護心ですか、この愛護心のためには、やはり突然計画が出てきて、突然こういうものをつくるというような話にならないようにしていただければ、地域住民の愛護心がより醸成されるものではないだろうかと思ひまして、この辺は続く質問になりますので、この辺で1番目のふるさとの川整備事業の位置づけについては、これで終わりにさせていただきたいと思ひます。

続きまして、やはり涸沼川の流域、私も旧笠間ということで、全流域についてわかるわけではございませんので、旧笠間市に特化することをご容赦いただいて質問させていただきたいと思ひます。

幾つかの市街地整備計画を伴った「涸沼川ふるさとの川整備事業」、今答弁いただいたように、計画、後退したもの、実現したもの、いろいろございます。ただ、当時の理念として、今もある体育館、公民館、図書館、またそれに付随する駐車場のある石井地区、そして先ほどありましたように、寺崎地区のショッピングセンター、また、駐車場とかある赤坂地区、そして今門前通りの再整備として、また来年度の予算で地震で傷んだ山を修復する等々ある佐白山地区との結節点にあるのがこの笠間大橋だと認識するわけでございます。つまり、旧笠間市街地のにぎわい、またはいろいろな意味での重要な位置づけにあることに変わりないと思っております。そしてまた、昨年ですか、ヘルスロードが周辺にもできましたように、市民が涸沼川を安らぎの場所、憩いの場所、健康増進の場所として、市民と涸沼川の関係を深めるにも重要な場所であると思っております。

そこで、笠間大橋周辺の整備、今どのようになっているかということをお聞きしたいと思います。当然ながら、治水事業の観点から続いているということはわかるんですけども、なかなかこの辺が表に出てこないということで、笠間大橋周辺の河川整備は治水事業と絡めて必ず進むであろうと思ひますけれども、そういうことを期待しつつ伺いたいと思ひます。では、まず、笠間大橋周辺整備の位置づけについて、ご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 笠間大橋周辺整備の位置づけについてでございますが、笠間大橋周辺に限った計画は現在のところございませんが、平成22年度3月に策定されました茨城県の涸沼川流域河川整備計画では、友部地区のJR常磐線橋梁から笠間地区の国道50号橋梁までの約11.7キロの区間において土地利用の形態が大きく変化し、人口や資産が集中する市街地などの整備を位置づけし、順次整備が行われている状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 1市2町が合併して、自治体として涸沼川と携わる位置関係が変化しておりますから、やはり全流域面積を見ながら整備を進めるという答弁にならざるを得ないのかなと、その辺は理解するしかないのかなとっております。やはり川は下流から直さないとなかなかうまくいかない、何度も何度も聞かされておりますので、そういうところですぐに笠間大橋周辺の整備がなされるとはなかなか私も思いませんが、とはいっても、笠間大橋周辺の整備を話題に出しておかないと、突然そのときがきてもうまくいくと思えませんので、こういう質問をさせていただいているわけですが、というところで2番目に移らせていただきたいと思っておりますが、さすがにこんな形になったらいいだろう、具体的に執行部の方からそういう言葉を出すのはなかなか難しいのかもしれないかもしれませんが、やはり一度は最初に質問しましたように、「ふるさとの川整備事業」のときにはすばらしい夢のようなアイデアがあった。ただ、現実的に何ができるかと一歩引いたところで、やるべきことはやはり一つ、二つあるんだろうと思っております。その辺を含めて、青写真というものがありましたらご披露していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 笠間大橋周辺の青写真についてのご質問でございますけれども、先ほども述べましたとおり、青写真に伴う計画は現在のところございません。県の流域河川整備計画の中で、市街地における河道の確保、また、川幅や勾配などの計画が示されているのみでございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） なかなか、こういう席で青写真といってもそれすらなかなか出ないだろうとは思ひながら質問しているわけですが、佐白大橋の周辺整備、今答弁があったように、県が何かをするときにはさすがに周辺の管理道路ぐらひはきつとつくるだろう、そうすれば現在できていない橋のたもとから涸沼川に入る場所、そういうものはきつと整備する、そのぐらひは最低限されてもいいのかなとっておりますので、その辺の可能性というか、その辺は河川整備において、川床の幅の概要、また流水を考えたときの川のどういうもの、少なくともそういう河岸の護岸の管理道路と川の、その辺の可能性がありましたら答弁いただけたらと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ただいまのご質問の管理用道路は付随して整備されるものでございますけれども、笠間大橋の上下流においては用地を取得している部分もございます。そこにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、事業等の今までの計画を見直し等含めて検討していかねばならないと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君）　そういうときが来たときのために準備をしていただけたらば、ありがたいなと思います。

最後に、笠間大橋周辺整備の今後についてという質問をつけてはいたんですけれども、これだけ話をすると、今後の話はこれ以上聞いても同じ話になりますので、この質問に関しては割愛させていただきたいと思います。

では、その笠間大橋のさらに下流にある、今度は具体的に、地域では「柳堰」と称しておりますけれども、これは行政としてそういう呼び方をしているのかわかりませんが、柳堰の周辺整備について伺いたいと思います。

昨年10月ごろですか、私もたまにですけれども、近いものですから、柳堰、川はどうなったかなと行きましたら、工事を請け負ったらしき業者さんらしき者が対岸に見えたと。それはそれであったんですけれども、川床に下りていきましたら、その堰の下までサケが遡上して来ていたんです。かつて汚れてしまった川にサケが遡上するなど夢にも思っていませんでしたのでびっくりしました。話としては、吉原地区、加賀田地区、下流の方には来ているというのは聞いておりましたが、周辺市街地に非常に近い所までサケの遡上が上がっているというのは初めて見まして、そういうこともありまして、この柳堰、うまく改良することがあったら、こういうサケに限らず、魚にいい環境ができればと思うのは至極当然だったと思います。

そうこうして最近よく見ましたら、3月、もう工期の看板が出ていましたので、そこで柳堰周辺の改修工事をしているということでありますので、この辺が実際どういう計画になっているのかというのを、整備の位置づけ、今の工事の現状、そういうものの答弁をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君）　部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君）　柳堰周辺整備の位置づけについてでございますけれども、石井地区の用水堰として涸沼川に設置された柳堰は固定堰のため、河川の流れの阻害要因と現在なっております。そういう中で治水及び河道の保持のための計画で整備をしているところでございます。

○議長（藤枝 浩君）　畑岡君。

○6番（畑岡洋二君）　治水及び河道の保持。そうですね、あそこもかなり傷んでいましたし、場所によると、竹でつくった堰のような、何十年前にやった灌漑なんだろうというぐらい傷んでいた感じはいたしますし、今答弁にありましたように、治水及び河道の保持ということでございますけれども、どのように全体として、今堰があって、夏田んぼの季節になるとあそこの堰をとめて水を取るといったための堰だったと思いますけれども、その辺との柳堰、今後どういうふうになっていくのか。これは次の2番目の質問に入ろうかと思いますが、どういう形に変わっていくのか、ご説明いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 柳堰の整備につきましては、今後につきましては、現在の堰は撤去する形になります。今後につきましては、27年度は実際に水田等がございまして、ポンプアップする用水施設として整備をする計画でございまして、その後には現在の堰は撤去する予定となっております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁の中で、今ある堰は撤去する、ということは、私が先ほど述べたように、わざわざ魚道をつくる必要はないと。要するに、お魚にとっては何の邪魔物もなくスイスイと泳げるということによろしいのでしょうか。確認としてご答弁いただきます。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 魚道の整備は計画はございません。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 整備が進んで魚にとってはよくなる。あとは、堰だけではなく、周辺整備が答弁いただけるかどうかあれですけれども、現在も地震のときに傷んだ護岸、どちらかという下流に向かって左岸ですね、左側はいまだに茨城県の立ち入り禁止というか、あれが立っておりますので、その辺も含めて、この辺というのは今回の柳堰整備に入っているのかどうか、今おわかりでしたらご回答いただければと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 部長竹川君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ただいまのご質問の災害時に法面が崩壊したという場所でございますけれども、現在の柳堰の整備の中には含まれておりませんので、災害等で随時修繕改修は行っていくと伺っております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 今回は取水関係の改修工事と、今ご答弁ありましたし、また、その先にありましたように、県と市の連携、そういう中で安全保持、せつかく河川整備が一度にできないという中で、少しずつ、少しずつ進んでいるという実状もありますので、いつ次の段階が来るかわからないにしても、次の段階のために県の方へのしっかりとした要求をお願いしまして、涸沼川の整備に関してはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、観光事業振興についてということになりますけれども、昨年26年、私も第2回定例会において同じような質問をさせていただいております。外国人観光客受入検討会なるものが年度の初めから立ち上がり、4月に第1回目、5月に第2回目と会合が持たれ、その中には成果、または今後の計画等書かれ、まとめとしましてホームページ等に掲載されておりますので、その辺までの大体の概要はわかっているつもりではありますけれ

ども、その後、もう半年近くたって、なかなかその後の経過、そして何ができて、何ができない、そういうことがまだまだ情報の発信がなされていないようでしたので、ここでそれに関して質問させていただきたいと思います。

同じようなことを当然茨城県もしております、茨城県の国際観光推進については、テレビ、関東ローカル、NHKになるかと思えますけれども、また新聞のニュースに非常に大きく取り上げられて、中心に動いているかつて笠間の副市長をやられていた方が非常に頑張っていらっしゃるということもお伺いしております。

そこでまず、外国人観光客受入検討会についての現在の進捗について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

笠間市外国人旅行者受入検討会の進捗についてですが、本年度に入り、4月、5月、7月、合計3回の検討会を開催し、6月には先進地視察として成田市の視察を行い、8月に中間報告を取りまとめました。あわせて、プロモーション活動として、11月にベトナム・ホーチミン市で開催されたジャパンフェスティバル・イン・ベトナムに茨城県とともに参加し、笠間市のPRを行うとともに、現地旅行会社7社と商談を行い、笠間市へのツアー造成を依頼いたしました。

このような取り組みの結果やこれまでの受け入れ態勢の進捗を検討会に報告し、さらに意見をいただくため、ことしに入りまして2月27日に第4回の検討会を開催し、そこでの意見を受け取り、本年度の最終報告を取りまとめているところでございます。

なお、検討会の意見を踏まえ、今年度既に外国人旅行者の滞在利便性を高めるため、茨城県とNTT東日本の進めるプロジェクトを活用し、Wi-Fiの整備を進め、新たに観光関連施設において25カ所で設置がされました。また、笠間観光周遊バスの車内アナウンスについては、今年度中に英語アナウンスを加える作業を進めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） ありがとうございます。今の話の6月成田視察、8月に中間報告をまとめ、11月にベトナムの方まで県とタイアップして行かれたと。せっかくですから、可能な限り、逐次PR、ホームページ等々載せていただくとありがたいと思います。まさしく観光事業は知ってもらって初めてお客さんが来る、情報発信が基本かと思えますので、その辺頑張ってもらいたいと思いますけれども、この辺でせっかく成田の視察がありましたので、成田を視察したときにどんなことを感じて、どういうふうに参考になったかありましたら、お答えいただけたらと思います。よろしく願いします。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 成田市の視察におきまして、地元の方が主体となって気づきといいますか、成田空港に近いという立地的な条件もあります。それまでの成田山新

勝寺を中心に、観光地を含めて、地元の事業者等が外国人が訪ねてきたことへみずからの取り組みとして対応して、長い年月をかけて今では受け入れが当然ということで定着をしていると。やはり主体性を改めて認識し、市の行政の中でも、市が前に出てやるというよりは、関連業者さんが主体的に取り組んでいくことを支援してまいりたいというふうなところを学んでまいりました。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） ありがとうございます。先ほどWi-Fiの話も出て、私も別な意味で市内にWi-Fiのことでもっともっと広がったらいいなと思って、私自身もかつて新潟県の弥彦に行って、Wi-Fiの整備をやるとか、いろいろとやって、今部長から答弁がありましたように、ハードウェアがあれば事が足りるということではなくて、やはり地域の人のみずから主体的になるということのようですので、その辺も含めて執行部、行政としてもうまく地域を巻き込んでそういうことをやっていただけたらと思う次第でございます。

もう一つの、せっかくですからベトナムの雰囲気というの、なかなか行政としても行くことはないでしょうけれども、その辺のベトナム、ホーチミンの空気をご披露できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） ベトナムでのプロモーション活動における雰囲気ということでございますが、ベトナムでのプロモーション活動につきましては、県が主体となって実施しましたジャパンフェスティバル・イン・ベトナムへの参加に共同参加という形になりました。

ベトナム・ホーチミンにおいては、若い人が来場者の中心で、若い人が多い中、やはり海外への関心が高いという中で、県とともに出展したことによりまして、やはり県が持っています観光財産と合わせて笠間市の観光財産等をPRすることができました。日本の雰囲気を表に出したPR、商談の場を設定したというような、県の方の物産協会の対応とかがありました。そういうことも含めまして、かなり関心の高さは感じたところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） この辺もかつて私も質問したときに、今は発展途上国だけれども、必ず成熟する 때가来る、当然そのときに東南アジアに限らず、途上国の方々はやはり私たちが歩んできたように、海外へ目を向けるというステップを踏んできたと思いますので、受け入れ、行政だけではできませんけれども、これからも頑張りたいと思います。

その中で、次の受入検討会の今後についてなんですけれども、1点だけ、この辺、何か可能性というか、宿泊設備、報告書には、B & B、ベッド&ブレイクファスト、要するに

簡易宿泊所があったらいいねという非常に無責任な要求ではありますが、この辺も含めて宿泊施設、方向としてこれは行政が主導してやるわけではありませんけれども、こういうことをあるべきだなというものがありましたら、お答えいただけたらと思います。

○議長（藤枝 浩君） 山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 今後の取り組みに対して、宿泊施設に関するご質問でございますが、既存の宿泊施設を活用してツアーを組んでいくようなことはもちろんでございますが、外国からの旅行者ということになりますと、目的等も多種多様なところがございます。大きく見ますれば、先ほど申しましたように、茨城県と共同で海外のプロモーションを行っているような状況を踏まえますと、やはりその辺は近隣の市町村やそういったところとも連携し、取り組んでいくということが一つあるかと思えます。

また、市内での宿泊施設の整備につきましては、基本的には市が整備を進めるということではなく、やはり業者それぞれの取り組みをサポートするような形になるかと思えますので、そうしたところを踏まえて、現状での課題は当然認識してございますけれども、その課題も整理しながら新たな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 外国人観光客受入検討会については以上で終わりにしたいと思います。

次に、笠間市協力研修員と通告書に書いたんですけれども、後で広報かさま等を見ていましたら、「協力交流研修員」と「交流」が入るのかもしれませんが、その辺、間違っていましたら、訂正していただきたいと思えます。

これに関しては、現在というか、あと2週間ほどで終わってしまうわけですが、ミャンマー連邦共和国からテインさん、ラオス人民民主共和国からビンボさんが来られて、いろいろな、私も広報かさまやフェイスブック等で活動はいろいろな所を見聞きして知見を広めたというふうなことは了解しております。そこで、これにかかわった職員、どんなふうな、人によっては初めてこれだけ長時間外国の方と接する、そういうところでどういふ変化があったか、その辺がありましたら、今後の受け入れ事業が発展する、そういうものも含めてご答弁いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 部長山中君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間市協力交流研修員の効果と現状についてでございますが、昨年6月20日にラオスとミャンマーから1名ずつの研修員を本市で受け入れ、平成27年3月31日までの任期で商工観光課へ配属されております。

研修員受け入れの効果といたしましては、やはり職場において言葉の壁があり、歴史、文化、国民性、価値観、経済感覚など、あらゆる違いを持つ外国人とともに過ごすことで、ミャンマー、ラオス両国に加え、外国に対するものの見方、国際的な政治や経済への関心が高まるなど、笠間市職員に有意義な経験を与えていると言えます。

また、協力交流研修員につきましては、地域の街へのイベントに参加することで市民との交流も行われており、市民レベルの国際親善にも寄与していると言えます。

さらには、本年においては、外国人旅行者の受け入れ整備を始めたところでもありますので、笠間市の内外、また県内外のイベントや観光施設の視察などを実施して、外国人の目線からアドバイスをもらっております。

こうした活動を通しまして、やはり市の職員も研修員、彼らと同じ目線を持つことができ、これまで当たり前に感じていたことも踏まえて、外国人を受け入れていく今後の観光振興の推進に対して改めて認識を深めたところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 私事ですけれども、私ももう四半世紀前になりますけれども、海外に一時いたこともありますし、要するに、違う文化、部長がおっしゃられましたように、いろいろなものを持った違う方と会うと、自分がどうあるか、そこで知ることがあろうかと思えます。

また、すぐに外国人観光客が来る・来ないの話をしてもあれですけれども、ただ、10年後、20年後も含めて、私たちは行政、または次世代のためにいろいろなものをつくっていると思いますので、今、来る・来ないを余り議論せずに、しっかりと外国人観光客、間違いなく来ると信じて執行部の方々も頑張っていたいただきたいと思ひまして、この質問はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、筑波山地域ジオパーク構想についての質問をさせていただきたいと思ひます。

やはりこの質問も昨年6月の第2定例会において、私一度質問させていただきました。このときは認定のための申請中ということで結果待ちでしたけれども、残念ながら、結果は皆様ご存じのように、8月末に登録見送りという判断がなされてしまいました。というところで、この辺の日本ジオパーク認定の見送りについて、筑波山地域ジオパーク推進協議会全体の対応について、なかなか伺い知ることができませんので、この辺の全体の対応ということでご答弁お願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

筑波山地域ジオパーク推進協議会の対応について、お答えいたします。

筑波山地域ジオパーク推進協議会では、筑波山地域ジオパークの認定を目指し、取り組んでまいりました。今回、全体構想が不十分、地形、地質、遺産の保全への認識不足などの理由により、認定見送りという結果が出されたところでございます。

この結果を受け、推進協議会では、日本ジオパークネットワークの事務局と審査委員に対して見送りとなった理由について確認を行いました。また、9月末に長野県伊那市で開催された日本ジオパークネットワーク全国大会に参加し、他地域の状況やジオパークにお

ける保全の扱いなどについて情報収集を行ってまいりました。その結果、全体構想が不十分、地形、地質、遺産の保全への認識不足という課題のほかに、ストーリーが不十分、サブテーマがわかりにくい、周遊性のあるジオツーリズムの構想がない、管理運営体制が不十分などの課題を把握しました。また、稼働中の採掘場そのものをジオサイトにすることはできないという確認をいたしました。

協議会では、これらを踏まえ、再来年の平成28年3月に再度申請を行うことを決定した上、全体構想を一から見直すこととし、幹事会、自治体、担当社会、各部会やジオパーク理念を理解するための勉強会を開催して議論を深め、テーマの見直し、構想の柱の再構成、地域のゾーニング、ストーリーの再検討、身近な組織に民間を加える体制の見直し、各部会の活性化などに取り組んでまいりました。引き続き、全体構想の学術整理、ゾーニング、テーマなどについて、さらなる協議を進めてまいります。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） ストーリー性がなかなかわかりづらい、稼働している、要するに石を切り出している採掘場をジオサイトなどなど、かなりいろいろな条件がつけられたようでございますが、一部次の質問の答えに入っているところがありましたけれども、その辺、全体は全体、6市、また、いろいろな団体等の持っている資源は違うわけですが、そこでまずは自分の所を、まさしく笠間市、今全体の中では稲田地区だけを取り扱っているわけではないように聞いておりますけれども、その辺も含めて、笠間市としてどういうふうに全体との筑波山とつながっていくんだ、その辺がまさしくまだまだ不十分なんだろうということを見つけられたんだろうと思いますので、その辺でそういう指摘の後、笠間市としてどういうことを具体的にかえていくかということのご答弁をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 市内のジオサイトというようなことで、まず候補地として考えておりますのが吾国愛宕ハイキングコース、ここには筑波山塊に位置して屏風岩、それから獅子ヶ鼻という奇岩がございます。それからスズランの群生地、そういうものの自然がたくさんあるジオの得意を生かしたハイキングコースなどを進めていきたいと。それから佐白山周辺ということで、歌うたい石、醍醐大室石などの奇石がある。それから笠間城跡、石倉、北山公園というようなことで、歴史や自然としてジオを満喫できるハイキングコース、ジオコースそういうものの構成もある。それから先ほど議員から出ましたように、稲田駅周辺につきましては、6,000万年前のマグマの陥入でできた稲田石、そして西念寺、稲田神社、石倉などがございます。まして、今回石の百年館、そういうものもつくってまいりました。そういうような歴史が感じられる町、また、花崗岩の稲田市という、そういうものもPRを進めていきたい。そういうことで、笠間市としてはそのようなジオサイトを今後整備していきたいと考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 大きく分けると、愛宕山、吾国山周辺、佐白山周辺、北山公園周辺、そして稲田地区というふうに理解できるのかなと思います。この辺の四つは最初から大体大きな枠組みという中には入っていたかと思いますが、吾国愛宕に関しては、歩道整備、案内板の整備等が来年度の予算にもたしか計上されていたかと思いますが、佐白山周辺に関しては、震災で被災したものの再整備等ありますけれども、やはり稲田駅周辺、要するに指摘のあったこの辺をどういうふうに理解して、どういうふうに対応をとっていくのか、これがかなり大きなハードルになろうかと思いますが。この辺、具体的に、本当にもう具体的にどういうふうにしていくのか、もう既に動いているものもあるでしょうし、これから計画しているものもあるでしょうし、この辺、私もいろいろ担当の所に行って聞くわけですが、なかなか私なりに方向性として十分理解できないところもありますので、この辺もう一度今どういうふうに考えているのか、ご答弁いただけたらと思います。

○議長（藤枝 浩君） 橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいまの質問については、多分石切山脈のジオサイトのことを言っているのかなと思います。石切山脈については、稼働中の採掘場そのものをジオサイトとすることはできないという残念な結果になってしまいました。全体構想を見直す中で、石の文化としていかにストーリーに絡めていけるかについて、現在模索をしているところでございます。

そういう中で、ジオサイトという位置づけではなくて、現在進めております石の百年館の前の公園の整備、それから道路、遊歩道の整備、そういうまちづくりを生かした稲田の周辺のそういうPR、そういうものを含めて、稲田石、歴史、文化を語る西念寺だとかございますので、歴史、文化を語る上で貴重な資源がたくさんございますので、ジオツアーの中に石切山脈というものをご紹介して、稲田石というPRをしていきたいと考えております。ジオサイトからは外していくという考え方は基本的に変わりません。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 認定をつかさどるところから、それはだめよということで、まさしく苦渋の決断だったろうと思いますけれども、ジオパーク認定がありきではなく、やはり地域活性化、まちがあって初めてジオパークが生きるということで私も認識しておりますので、まちの大きな中にうまくジオサイトがあると。ですからもっともっと、私も少しは稲田についてほんの少しかもしれないんですけど、見るたびに知らなかったことがわかり出すと。知れば知るほどわからなくなることがありますので、まず何を勉強するというのを決めるよりも、知らないことをどんどん追及して、そうすることによって、ああ、これで形が出てくるんだろうというふうに私は思いますので、余り枠組みを決めないでこれからも進めていただきたいと思います。

今後のあれですけれども、最後になりますけれども、今ホームページ、またジオパークのフェイスブック等書かれているようですけれども、今後の当面の計画等ありましたら、ここでご披露していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 今後の活動方針ということでお答えさせていただきます。

ジオパークはまちづくりのツールであり、ジオパーク活動を通じて参加している方々がご自分の住んでいる地域に理解を深め、魅力や誇りを感じ、地域の振興、さらには交流人口の増加に寄与できればと考えておりますので、今後の活動については、市内ジオサイト候補地の地形、地質、学術整理はもちろんのこと、活動に携わる市民を盛り上げるべく、市民活動の支援を中心としてそれを支える庁内体制も強化してまいりたいと考えております。そのため、筑波山地域ジオパークサポーター加入促進、部会に参加していただく関係団体への参加協力依頼、パネル展示、ジオ講演会などを行うとともに、情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

なお、ジオパーク活動は他地域とのネットワークが重要であることから、隣接する茨城県北ジオパークから講師を招き、取り組み事例としてジオパークによる地域振興について学ぶジオ講演会を3月23日に開催する予定となっております。

また、推進協議会の各種会議、勉強会、ガイド養成講座への参加、構成市と連携した事業の展開、日本ジオパークネットワーク会員との交流や事業参加についても引き続き進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡君。

○6番（畑岡洋二君） 以上で、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 以上で、畑岡洋二君の質問を終わります。

ここで、1時まで休憩をいたします。1時より始めます。

午後零時08分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、20番小藺江一三君が所用のため、退席いたしました。

次に、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

○12番（西山 猛君） それでは、一般質問を開始いたします。

大項目1、行政区の見直しについて、中項目、区長制度と住民自治の実態、これの小項目としまして、①現在の行政区の数についてお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 答弁者、総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 12番西山議員のご質問にお答えいたします。

現在、市内の行政区の数につきましては、笠間地区が107、友部地区が140、岩間地区が

71、合計で318の行政区がございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） わかりました。一応終わりにします。

次に②に入ります。その推移を合併時から答弁していただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 行政区の数の合併時からの推移でございますけれども、合併時に319ありました行政区が、平成18年度に友部地区で1行政区の新設、岩間地区で2行政区が廃止となり318に、平成20年度に笠間地区で1行政区が新設され319に、平成21年度に友部地区で1行政区が新設され320となりました。その後、平成25年度に笠間地区で2行政区の統合があり319に、平成26年度に笠間地区で2行政区の統合があり318となり、現在に至っております。合併時と比較しましては、現在は1行政区の減となっております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 以前に行政区の見直しということで担当者から提案がありました。50から200を上限とした行政区がふさわしいであろうということですが、その点についてどう思いますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 「笠間市の行政区制度の適正な運営方針について」ということで検討報告書をいただきました。区長さん方、役員さん方にお話をいただきましてその結果が出たわけなんですけれども、それについては尊重して進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 先ほど数の推移を答弁いただきましたが、ほとんど変わっていないということですが、50から200というものを適正だということで行ったわけですが、その件について、具体的にどんなことをやりましたか。お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 答申をいただきましたのが平成23年11月1日でございます。その間、23年度に、これは岩間地区の関係でまず1カ所の地区について統合の協議をお願いしました。それと、24年の4月から7月にかけて笠間地区で1カ所、これも六つぐらいの行政区を一つにするということで統合の協議をお願いしました。それと、24年、25年にかけて、今度は友部地区で1地区、二つの区ですけれども、これも統合の協議をお願いいたしましたけれども、いずれにしても、今のところは検討の方は継続中という形で市の方の働きかけは個別に行っているというような状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） それでは②の質問を終わりにします。

③今後における同制度の運営に伴って生じる問題点とは何か、お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 今後における同制度の運営とそれに伴って生じる問題点についてでございますけれども、先ほどお答えいたしました行政区の数の推移でも明らかとなり、小規模な行政区の統合が進んでいない現状にある中、各行政区が抱えている問題といたしましては、アンケートの結果などから、アパートや貸家等に入居する若年層の世帯がなかなか区に加入されない、高齢化によって行事へ参加できないことや役員を引き受けられないという理由から、行政区から脱退する世帯も出てきている状況が見られます。また、ライフスタイルの多様化により、役員のなり手がいないといった課題がある行政区が多くなってきております。未加入者がふえることにより、防犯灯の維持管理、道路やごみ集積所の清掃活動、消防後援会費など、地域で主体的に行われている活動に影響が出てくることが懸念されます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） さる2月18日、新聞報道されております。茨城新聞、笠間市が電子回覧板ということですか、どうですか、これ。電子版回覧板、これはご存じですか。これはどういうふうに我々はとればいいですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 電子回覧板につきましては、市民の情報取得の利便性と情報発信の拡大を図るために、市の公式ホームページに区長文書として配布、回覧をしている文書を電子データ化して2月19日から公開しているところでございます。これにより区長文書を手にする方ができない方も容易に回覧文書等の閲覧が可能になり、市民サービスの拡大につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） これ、秘書課がこの施策を行っているんですね。ここに総務課が、一方でということで、加入率低下を課題と認識しているということなんですが、私は情報が得やすい環境、これ、当然必要かと思えます。しかし、そもそもの地域コミュニティーということを考えたときに、手渡しする回覧板の意義ということが私は十分あるかと思うんです。折しも3.11の震災から丸々4年がたって5年目になりますが、地域にコミュニティーがどれほど大切かというものを思い知らされたと思うんですね。そのためには防災面も含めていろいろな予算措置がされております。基本は人です。人と人のつながり、これを電子化することで私は希薄になってしまう、加速させるんじゃないかと思えますが、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） ご指摘のように、行政区の未加入がふえてしまうという可能性については全くないとは言えませんが、行政からの情報を市民に広く伝えることも当然ながら重要であると認識しております。ご理解をいただけるようお願いしたいと

思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） ごもっともです。ごもっともです。ですから私は順序が違うんだと思うんです。順序が。今行政区の見直しを、50から200が適正だといっていて、多少の交渉はあったのかもしれませんが、継続中ということですが、例えば400あるものを半分にする、200にする。これはそんなに難しいことではないように思うんですが、そういうことを具体的に進める中で、一方で情報が漏れてしまう、あるいは未加入のところをどうカバーするんだということが、バランスとしてはどちらが先かという、私はきちっとした行政区を確立することが先だと思うんです。そして、その後このような電子的な情報化社会に見合った情報提供する。たまたま、本日の新聞、これも茨城新聞でしたね、茨城町と同じようなのが出ておりました。これは茨城町の歴史を何年の何号ということここで検索できるみたいな。これはすばらしいサービスだと私は思っております。そういうこととはまた意義は違うのかなと。これがこのままでいいと。現状維持のままでそれをフォローするためにこの電子回覧板を導入したと、このようにしかとれませんが、私はその前段の区長制度の中の行政区、正しい適正な行政区の見直し、これについての努力を引き続きやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 電子回覧板につきましては、先ほど申しあげましたように、中には行政区に入っていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、そういう方々に対する情報の伝達ということで導入させていただきました。

行政区の規模の見直しというか、そちらの分でございますけれども、どちらかという小規模な区を統合するというのが必要かと思うんですけれども、小規模の区のご意見、アンケートなんかでいただきますと、世帯数が少ないということは当然のように区費が少ないということで、区の運営としてはギリギリの運営を強いられるという、そのような悩みを抱いているということがありました。しかしながら、一方で、全然知らない人たちと一緒にやっていくのもなかなか気が進まないとか、そういう意見も出されているところがございます、また、世帯数は少なくても、まとまっているので現時点で統合の必要性はないというような認識の行政区もあり、統合に向けた機運が今のところ高まってこないということが要因として挙げられると思います。

まず、統合を進めるに当たりましては、当該地区の区長の協力をいただきながら、長年の歴史や地域的な特性がさまざまある中、地域の実情を踏まえながら、地域住民の理解を得ながら、適正規模の統合を進めてまいりたいと考えております。また、現在一部におきまして統合に向けた協議が進んでいる所もございますので、今後も地域住民の理解を得ながら適正規模への統合を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） この電子版回覧版、これの予算は聞きません。どうでもいいですが、現在のお話ししている行政区の見直しについて、引き続きということで努力をしていますが、例えば市町村の合併がありました。合併特例債がありました。こういうような恩典を与えることができるかどうか。例えば今合併したことで、3地区が合併して、ここに三つがあったんだけど、一つつくるのであればこれだけの補助をしましょうとか、そういうことはこれから可能かどうか、検討の余地があるかどうか、それだけで結構です。それで終わりにしますから。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 区の統合におきまして、公民館の整備であるとか、それについてのハード的な面についての補助というのは、今のところは考えておりませんが、ことし……。

○12番（西山 猛君） 余地があるかどうか聞いている。それだけ。

○総務部長（塩畑正志君） 今のところ考えてございません。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） これで大項目1、中項目1を終わります。

2に入ります。地域医療の充実化について。中項目（1）県立中央病院の現状について。小項目①同病院における科別医療をそれぞれ説明していただきたい。これは簡単で結構です。

○議長（藤枝 浩君） 市立病院事務局長打越勝利君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 西山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、今回のご質問なんですが、内容が県立病院の現状についてということなので、茨城県の病院局の方から回答いただいたことを答弁させていただきます。

①の同病院における科別医療をそれぞれ説明していただきたいということですが、この回答は県立中央病院の診療科は大きく内科系と外科系に分かれ、呼吸器内科や消化器内科、脳神経外科や整形外科など、その他放射線診断科や救急科など、34診療科を標榜し、総合病院として専門医療を提供していますとのことです。なお、34診療科の中には、4月から再開する産科外来も含まれてございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） わかりました。②を飛ばします。②は結構です。③現在のベッド数は。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 現在のベッド数ですが、このご質問も県の回答ですと、県立中央病院のベッド数は500床です。内訳としまして、一般病床が475床、結核病床が25床となっております。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番(西山 猛君) 機構改革があった場合、改革後のベッド数ということですが、先ほど産科の復活ということの答弁がありましたので、それとベッド数が変わるかどうかだけお願いします。

○議長(藤枝 浩君) 局長打越君。

○市立病院事務局長(打越勝利君) 機構改革のことは先ほど県の方から確認しましたところ、改革後のベッド数は変わらないということで、今現在、ベッド数に関しましては、今後の地域医療ビジョンの策定後について、どういう役割を担っていくかということによってベッドを含めた形の検討や判断ということがあるかと思われませんが、産婦人科の再開に関してはないそうです。以上でございます。

○議長(藤枝 浩君) 西山君。

○12番(西山 猛君) これで終わります。次に、中項目(2)市立病院の役割について、①国保病院を前身とする現在の市立病院の本来あるべき役目について、お願いします。

○議長(藤枝 浩君) 局長打越君。

○市立病院事務局長(打越勝利君) 今の西山議員の質問にお答えします。

①の国保病院を前身とする現在の市立病院の本来あるべき役目につきましては、友部町国保病院条例から任務を引き継いだ笠間市立病院条例第3条第1項第1号では、国民健康保険その他社会保険の趣旨に基づき、模範的な診療を行い、国民健康保険事業を円滑に実施することとしております。同じく、第2号では、笠間市における保健施設の中核として公衆衛生の向上及び増進に寄与すること、同じく第3号では、国民健康保険の診療及び保健施設に関する研究を行い、国民健康保険の健全な運営に貢献することとしております。つまり、診療と健康診断、疾病予防の三つを任務としております。

また、近年の病院を取り巻く医療環境の変化に対応するため、求められる新たな役割としましては、新しい病院に向けまして、一つ目としましては、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリなど在宅医療を支援する機能を有する高齢者医療の後方支援病院としての役割、二つ目に、二次救急医療を行う県立中央病院などの急性期を過ぎた回復期、亜急性期患者の受け入れなどの受け皿病院としての役割、三つ目に、関係機関と連携協力し、保健予防、介護予防活動を進める役割、四つ目に、平日夜間や日曜などの時間外における初期救急医療・診療を実施するという役割、この四つを市立病院の果たすべき役割として地域医療を担ってまいります。

○議長(藤枝 浩君) 西山君。

○12番(西山 猛君) 簡単に言えば、地元の地域医療の中で漏れている部分、すき間を埋めるような細部にわたる医療の提供するというところでよろしいですか。

○議長(藤枝 浩君) 局長打越君。

○市立病院事務局長(打越勝利君) 議員のおっしゃるとおり、地域医療の中の市立病院のあり方という部分、当然病院の規模も異なってきますので、大きな病院でできない部分

をうちが担うことは、民間の病院さんでできない部分をうちが担うという形で考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） わかりました。①を終わりました、②に入ります。

移転建てかえ計画について、現在に至るまでの経緯をお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 局長。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 移転計画の建てかえ計画につきまして、現在に至るまでの経緯等につきましては、平成18年3月に合併時の調整では、友部町国保病院は友部地区のみ存在する病院であるため、合併の調整は行わず、名称だけ笠間市立病院として新市に引き継ぐと決定しております。

平成19年7月には、笠間市の行財政改革推進の一環として市立病院の経営形態の見直しについて検討するため、市立病院のあり方に関する検討委員会が設置され、協議の結果、指定管理者制度の導入が妥当であるが、公立病院改革プランで経営改善策を明らかにし、県立中央病院等の再編ネットワーク化の可能性などを検討する必要があると提言がありました。

そのため、平成21年1月には、市立病院の抜本的な改革を実行することを目的に、笠間市立病院改革プランを策定し、経営の健全化に向けた取り組みを実施してきた結果、経営状況が徐々に改善され、平日夜間・日曜初期救急診療など、地域医療でも欠かせない新たな機能になったことから、経営形態の見直しは行わず、現状を維持することを平成23年1月に作成した第2次改革プランにおいて決定したところでございます。

また、平成24年8月には、監査委員会からの意見書において、市立病院は築30年を超えている状況で、今後老朽化が加速的に進むことから、費用対効果を考慮し、また、市民が安全に医療を受けるためにも建てかえの検討時期に来ているという意見書が出されました。

そのため、平成24年11月には、市民を含め8名の委員で構成する市立病院整備委員会を設置し、協議した結果、現有施設は老朽化と狭あい化が激しく、震災での耐震問題や火災時に必要とされるスプリンクラーが設置されていないことなど、構造上と安全面に問題があり、それを改善・修繕すれば約4億円の修繕費等も発生することから、また、高齢社会に向けて地域リハビリテーションの機能を求められていることから、建てかえを行うものとする市立病院整備方針を平成25年1月に作成しております。

また、平成25年10月には、笠間市医師会や県立中央病院、県西総合病院、筑波大学などの医師を含め8名で構成する市立病院建設協議会を設置し、病院の持つべき機能について議論と検討を重ね、平成26年1月に答申書が提出されたところでございます。

そして、これらの整備方針や答申書に基づき、病院機能や併設する行政機能について、施設の効率的な有効利用を図るための協議を進め、平成26年6月には行政機能併設型の市立病院建設基本計画を作成したところであり、同年11月にはプロポーザル方式により建設

委託業者を決定し、現在基本設計の策定を進めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 議長にお願いです。一問一答方式なので、まして事前に完全通告制ですから、このダラダラした答弁をやめてほしいんです。今後注意してほしいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 短めに、鮮明に答弁願います。

○12番（西山 猛君） 今答弁をいただいた中に、冒頭、場合によっては老朽化も含めて廃止という考えがあったかのように思うんですが、違いますか。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） あり方検討会の中で意見をいただいた分は、指定管理者制度の導入が妥当であるというところで、経営的な部分を含めた内容だと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） もう一度お願いします。廃止ということがあったのか、なかったのか。病院を廃止するということがあったのか、なかったのか。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 廃止という案はございませんでした。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） わかりました。それでは③になります。②を終了します。

移転建てかえ予定地の選定理由について答弁をお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 移転建てかえ予定地の選定理由につきましては、平成24年12月に策定しました笠間市駅周辺整備活性化プランにおいて、友部駅周辺整備計画の中で、活力ある地域づくりや医療福祉、子育ての推進・増進、駅利用者及び地域の住民に利便性向上などを考える部分で、健康都市づくりを目指したコンパクトシティーの構築が必要となって、病院の選定条件という部分で位置づけられております。

また一方、平成25年1月に、笠間市立病院整備方針においても、同じような条件で現在の位置から考えますと、JR友部駅徒歩8分という非常に利便性が高い土地があるものですから、現有地と同じような形で考えれば、やはり北側の土地、今建設予定の所が非常に有利ではないかという形で決定されました。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 駅から近いということなんですか、それともまちづくりのビジョンの中の一コマなんですか。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 先ほども述べましたように、笠間市駅活性化プランの中で、医療と健康増進、あとは今回の特養など、いろいろな部分の建設という部分で、

トータルに考えた部分でまちづくりとしての考え方とっております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 選定理由、わかりました。③終了します。

④昨年8月21日、議会全員協議会で報告されました。説明がありました。資料のうちの12ページ、先ほど答弁いただいた内容がここに活字として載っております。まず一つ、笠間児童館との連携についてということで、ここにも載っておりますが、改めて短く説明をお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 笠間市児童館との連携につきましては、笠間市児童館は年間3万人以上が利用しているということから、児童館の隣接に関しまして、保健センターを併設した病院を建築することで、子育て中のお母さんたちに対して各種検診や予防接種、育児相談などの母子保健サービスが身近に提供できるという部分のメリットがあると思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） わかりました。④、結構です。終わります。

⑤同様に、特別養護老人ホームとの連携について説明を求めます。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 特別養護老人ホームとの連携につきましては、少子高齢化の進展により、人口構造や疾病構造の変化や市民の医療や福祉、介護などに対するニーズも多様化の中で、市民がだれでも生涯にわたり安心して住みなれた環境で生活が送れるよう、病院と病院、病院とクリニック、病院と福祉施設との連携が重要とされております。また、国の政策の中、県の政策も同じような位置づけになっております。

今回も、先ほど述べましたように、県立中央病院の連携などを踏まえすと、在宅に向けての切れ目のない連携が非常に重要と思われまますので、家庭の環境などいろいろな部分もありますが、病院は地域の医療を担うという形で、数多くの病院、あとは福祉施設等の連携という形に考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） もうちょっと短くしてもらえませんか。答弁を。

12ページ、間違いでしたね。13ページでしたね。13ページに先ほど説明したことがあります。特別養護老人ホームとの連携ということで、一部抜粋しますが、「市立病院が嘱託医や協力医療機関になることによる治療や入院加療が必要な場合の連携病院として安心・安全な医療を提供することができる」、これ、だれにですか。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 今回、病院の隣に特別養護老人ホームという形の建設になっております。当然、入所する方は笠間市民の方が大半だと思われまます。ですから、

当然特別養護老人ホームとの連携ということは入所している市民の健康維持と迅速な入院治療という部分で病院の立ち位置があるかと思えます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） これらの施設、つまり特別養護老人ホーム、現在建設中の特別養護老人ホーム、これらの施設の入居者や従業員の健康管理を守ることを目的にということで、市立病院の位置関係、立ち位置、今言っていますけれども、立ち位置があるんですね。そこに今局長が答弁しましたが、大半が笠間の市民だろうということなんです、ちょっと意味合いがよくわからないんですが、民間の社会福祉法人が建設している特別養護老人ホーム、土地も民間に売ってしまいました。今やっているのは民間の社会福祉法人が特養を建設しております。これに対して市立病院が駐車場を共同利用することで利便性をということなんです、これ、市立病院の本質からいってどうなんですか。個人病院が系列だとか、あるいは提携して民間の施設と連携するというのはわかりますけれども、どうですか。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 駐車場に関しまして、当然お隣に特別養護老人ホームという形ができます。先ほど言いましたように、市の政策プランの中で、駅の北側の部分が子どもからお年寄りまでの空間づくりという設計もありますので、当然市民の利用者に安全かつ的確に対応できるという部分で駐車場の利用という部分を考えまして、協力を頼みました。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） これ、パンフレット一式、私いただいてきました。どこからいただいたかといいますと、笠間市社会福祉協議会。敬愛の杜、小美玉敬愛の杜。社会福祉協議会の職員が、7月ごろにオープン予定の友部駅北側の施設に入りたいんだけど、その資料をいただきたいと言ったら、これを出したんです。社協ですよ。この件、どう思いますか。

○議長（藤枝 浩君） 局長打越君。

○市立病院事務局長（打越勝利君） 今議員のおっしゃった社協さんの窓口の方でそういう配布があったということも今お聞きした次第なので、病院の方からどうこうという答弁はありません。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） だれに聞けばいいんですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 今西山議員が質問された社協職員がどういう形で封筒を使って渡したかについては、我々市の執行部の職員については経過等を把握しておりませんの

で、そこはお答えすることができません。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 質問をかえます。もし、社協でこれを配布した、少なくとも、この資料が今度7月にオープンする笠間市の公有地を購入して、笠間市の地域の福祉のために頑張ろうじゃないかという施設が前もってそういうことをPRのために情報として提供していた、それを出してくれたというならばまだしも、これ、全く系列だそうです。系列。この関係、関連施設らしいです。これ、小美玉になっていますが、石岡とか、小美玉とか。こういうことを社協が果たして手がけていいんでしょうか。その点だけ、一般論で結構です。副市長どうぞ。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 我々行政は日ごろから経費の削減というのを意識して努めているわけでございます。当然、よそから来た封筒をリサイクル的な形で再利用するということは社協にとってもあり得る話だなと思います。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 議長、今の取り消してください。おかしいでしょ。封筒じゃないんです。中身なんです。封筒も中身も一緒。名刺もはさんであります。ワンセットが出ているということ。この質問、いいです。いいですか、最後に、この件について、26年度の予算7,500万9,000円、これが社会福祉協議会の補助金。今特別予算委員会の中で審議されました、これが27年度6,847万2,000円、この補助金が社会福祉協議会にいつているということ。これを言えば意味はわかるでしょ。私が何を言いたいかかわかると思うんですが、これで質問を終わりにします。この件については終わりにします。結構です。答弁はいいです。

3、行政機構について、(1)総務部の各課における行政事務について。小項目で、それぞれの役目について簡単明瞭な説明を求める、これを省略します。ごめんなさい、時間の関係で。

②行政指導などにより生じた裁判事案について、担当課はどこになるのか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 裁判事例についての担当課はどこになるのかとのお質問でございますけれども、市に対し訴状が提出された場合には、まず総務課で訴状の内容を確認しまして、関係部署との調整を行いまして、訴状の内容に直接関係する部署が担当となります。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） わかりました。それでは②を終わりにまして、③現在、笠間市が

被告の立場にある係争事案は何件あるか。よろしくお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 現在、笠間市が被告の立場にある係争事件は2件でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 合併後間もなく10年になりますか、区切りですが、この合併後、そのような案件は何件ありましたか。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 今の2件のみでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） それでは、その2件の内容について、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 12番西山議員のご質問にお答えします。

現在、笠間市が被告の立場にあります係争事案の内容についてとのご質問でございますけれども、市民生活部環境保全課で所管しています事務事業に関しまして、二つの裁判が係争中でございます。この裁判につきましては、当初一つの裁判の中で二つの請求事案があったものですが、審理の過程の中で裁判所から勧告があり、その勧告を原告、被告の双方が受け入れたことにより、一つの裁判を二つに分離して行われているものでございます。

それぞれの裁判についてご説明申し上げますと、一つ目は事件番号が平成25年（行ウ）第25号、事件名が「し尿浄化槽清掃業不許可処分取消等請求事件」でございます。その内容は、原告は株式会社さしろで、請求の主な趣旨は、市が行った立ち入り検査を違法とする国家賠償法に基づく金300万円の損害賠償請求でございます。当初、この裁判には原告からの浄化槽清掃業許可申請の不許可処分取消請求も含まれておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、審理の過程で申請手続に関する双方の……。

○12番（西山 猛君） 繰り返しはいい。わかっている。

○市民生活部長（山田千宏君） このため、裁判所から勧告が出され、双方がその勧告を受け入れ、改めて原告が申請手続を行ったことにより、市は当初に出した不許可処分を平成26年8月27日付で撤回し、審査の上、同日付で改めて不許可処分を行いました。これにより、原告が平成26年9月16日付で一つ目の裁判から、浄化槽清掃業不許可処分取消請求を取り下げ、現在は立ち入り検査に対する損害賠償請求の裁判となっております。

二つ目の裁判につきましては、事件番号が平成26年（行ウ）第11号、事件名が「浄化槽清掃業務等不許可処分取消請求事件」でございます。この裁判は先ほど申し上げました原告が一度取り下げた不許可処分取消請求を改めて提訴したもので、その内容は市が平成26年8月27日付で浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の不許可処分を取り消し、その二つの

不許可の撤回を求めるものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 2件はもともと一つが2件になったということの2件ですね。1件という考え方でいいですね。事件としては2件になっております。この裁判の過程で、まず笠間市が訴えられましたよというのを公式ホームページで流れていたかと思うんですが、間違いありませんか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） はい、間違いありません。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 二つ目の事件は公式ホームページで流したんですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 流しておりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） それは何ですか。

○議長（藤枝 浩君） 山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほど申し上げましたように、裁判が二つに分かれたということでありまして、原告も、また請求内容も同様の裁判でありますので、結審してからご報告するという事で考えておりました。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） ここで資料で何枚かなっていますが、経過報告を受けております。裁判の途中、裁判の過程の中で訴えられました、今まだ最終的に3月20何日ですか、判決ということになっておりますが、1件はですね、なっておりますが、その間にこの業者、まさに関連する事業なんでしょうけれども、これの指名競争入札がありました。この原告側がこの指名に応じて応札して落札しております。これについて、裁判所にこの事実を公表しましたか、あるいは何か準備書面の中にその部分を明示しましたか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 裁判所またはそういった報告はしてございません。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） おかしいですよ。裁判で係争、争っているわけですよ。争っている者が、お役所の仕事の中では手を握って、発注・受注の関係にあるわけですよ。これを裁判所に届けをしない、裁判所がそれを知らない、知らないで、あくまでも平行線で裁判を行っているということ、これ、裁判という制度に対する冒涇じゃありませんか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 弁論準備手続等、いろいろな手続の中で相手の申し立て、あるいは市の申し立てという中で整理をしております、そのような部分についての整理

はございません。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） もう一度言ってください。意味がわかりません。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 今回の裁判の論点の中で、現在入札しているとか、そういった部分が影響する内容ではなくて、論点を絞って内容を詰めておりますので、その必要はないというふうに判断しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 損害賠償の請求をしているんですよ。新しい許可を取ろうと思ったらだめだよと言われて、それ、おかしいんじゃないか、取り消せよと、そういう裁判をしているんですよ。そのときに市が発注する仕事、つまり契約ですよ。契約。そこに利害得失が生まれるわけですよ。それがなんで今回の裁判に関係ないんですか。全国どこにもありません、そんなことは、と私は思いますが、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 裁判の論点になっている部分とただいまおっしゃっている部分は別件だというふうに認識をしております。それを一度に整理しますと、先ほど裁判所の方からもありましたように、論点が定まらなくなるということもありますので、一つの事件については一つということによってやっております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） もう一度確認しますよ。裁判中、笠間市が訴えられました。その裁判の中で、訴えた側に仕事を提供する、これは損をかけているわけじゃない、多分利益を提供している。つまり、これは和解だと思うんですが、和解ではないんですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほど来、申し上げておりますけれども、裁判で論点を一つに絞って議論をしておりますして、和解というようなことでは私はないと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） わかりました。同様に、2月26日入札があった下水処理場の汚泥運搬業務委託、これはご存じですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） そういった入札があったということは承知しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 入札の概要、指名、指名競争入札、指名業者8社、8社のうちに今お話ししている原告の会社が入っている。つまり、また市は仕事をどうぞやってくださいよ、皆さんで競争してくださいよということで提供しているんですが、これも、部長、先ほどから答弁しているように、裁判とは何ら関係ないということですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 今西山議員から質問いただいた点は下水処理場に伴う汚泥運搬の入札に係る部分でございますので、私の方から入札制度の状況説明をさせていただきます。

まず、下水処理の汚泥運搬業務を行うに当たっては産業廃棄物の収集運搬の許可が必要になってきています。その運搬業の許可を持っている業者、市内に約14社ほどおりますが、ただ、下水処理場から出る汚泥については密閉性が搬送に当たっては求められるために、密閉性のトラックを有していないといけないという条件がございます。そういった条件に合致するような市内業者を担当課の方で選定し、それを選考委員会の方で審査し、決定したという経過でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 選考委員会の構成を教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 選考委員会は私が委員長になって、あと、関係する担当部長等で構成されております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） トップの副市長が答弁しているわけですからこれは間違ったことでも何でもないと思うんですが、8社、どうですか、8社の競争入札の対象社がいたわけですね。8社。もし、この1社を抜いた場合にこの指名競争入札は成立しなかったんですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 指名競争入札については、予定価格等の金額等によりますが、この下水処理の案件については、指名業者が8社必要だという基準になっておりますので、その8社の中に市内の業者として先ほど訴訟で市を提訴しているさしろが入っていたわけでございます。市内の業者で、さしろ以外ではもう1社、産業廃棄物の収集運搬業の許可を持った業者がございましたが、それ以外は市内業者はおりませんので、担当課の判断として選考規定の技術的配置であるとか、工事実績であるとか、し尿だとか、そういった6項目の要素に照らし、この業者を選定したという経過でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 選定委員長にお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） ちょっと待ってくれる。西山君。

○12番（西山 猛君） はい。選定委員長、副市長にお尋ねいたします。

これ、それほどまでに、市内、市内と今お話ししていますけれども、そういう環境を整えないとこの入札はできなかつたんですか。市内という言い方をしていますが、珍しく。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 一般論で申させていただきますと、当然私ども市の発注する事業でございますので、どこに位置しているか、そういった地理的要因というのは考慮するという点で当然のことであるかと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 裁判中で原告・被告の関係だということは全く考慮されなかつたんですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） まず、入札制度で、市が裁判で訴えられている業者を入札制度から除外していいというような規定は、地方自治法、地方自治法施行例、あと、国ないしは公団等の関係団体が連絡会をつくっておりますが、中央工建連、そういった規定のどこにも規定されているものではございません。というような理由で、市は係争中の業者について、指名参加資格制限のところを除外すると、制限をかけると、そういったことはしてございません。

市が行う入札制度というのは、市の全くの自由裁量に基づいて行うということは、これは認められてないわけです。私ども市としては、当然法令とか規則、国の通達等に従って行っているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 丁寧な答弁ですが、私が言っているのは指名ということ、指名。あなたとあなた、AとBとCとDと、この指名、この指名の根本からいって、意義があるわけですね。指名する意義が。ただ、入札業者として書式が整って、既に仕事をして、少なくとも汚泥運搬業務としてはやっていたわけでしょ。この会社が。原告会社がやっていたわけですよ。実際。ですから、それは例えば問題があつて、それを取り消すなんていうことは多分あり得ないんでしょう。しかし、指名ということであれば、どうですか。一般競争じゃないですよ。指名、指名するんです。その段階で私は、それはあり得ないんじゃないかと思うんですが、その上位法の話はわかりましたよ。わかりました。それはそのとおりです。だから指名業者でないよということでバツはできないにしても、それはわかりましたよ。そうじゃなくて、指名にかけること、指名、これがどうなのか、お聞きしたい。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） どの業者を指名にかけるかどうか、それについては入札選考規程、ここで6項目ございます。この場であえて細かいところは言いませんが、先ほど言ったような、信用度であるとか技術的な配置がされているかというところで決めてくるわけでございます。そういうふうな基準に照らして必要性があるということでその業者を選定したわけでございます。

議員がおっしゃるように、法律的な部分を除けば、それは行政法上の考え方というのは成文法と違ってまた別にあるわけです。行政法上の考え方というのは、例えば、他自治体とかの判例とかに踏まえて、照らしてみてもどうかといったことも考えているわけでございます。例えば、他事考慮、他事考慮、入札に直接かわりないようなことをもって、自由な行政裁量においてその業者を恣意的に、悪意的に不当な目的に基づいて裁判を提訴したという理由をもって排除するということは、市の行政としてあり得ないことだと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 行政上の裁判でしょ、これ。なんでもないでしょ。行政上の裁判で、行政の執行の段階で、おかしいんじゃないですかと言えるんじゃないですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 何度も申していますように、入札制度の規則に基づいて行ったものでございまして、その入札の参加制限というのは企業にとって最大のペナルティー、指名停止と同じようなペナルティーになるわけでございます。訴訟を提起したからといって、そういった業者を指名停止と同様の形で入札制限から排除するというのは、これは入札制度上、指名停止であっても最長3年という期限が決まっているわけでございます。例えば、この裁判が長引いて、上訴、上告、最高裁まで行ったときに、3年を超えてきた場合には、その業者はずっと入れないのか、そういった問題も出てくるわけでございますので、私ども市としては、透明性や発注の工事のあり方というのをしっかり踏まえた上で、入札参加業者どうするのか検討して判断をしてくれているわけでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） ちなみに、損害賠償を突きつけられたわけですね。このもとというのは過剰な行政指導ということですが、だれの指示でやったんですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 当然、我々行政を行う上で上司の指示、指導に基づいて行うということで、当時の担当部長だと理解しています。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 当時の担当部長、小坂部長が指示をしてやった行政指導であるということですね。間違いありませんね。市長ではないんですね。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 担当部長の指示です。もちろん、その状況、状況によって、トップである市長の判断を仰ぐということもございしますが、日々の通常の行政執行上の第一義的な責任を持つのは担当部長でございますので、担当部長の指示というふうに認識しています。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 過日の証人尋問の中で、当然その担当した部長が尋問に立たされていると私は理解しますが、どうでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 相手方の答弁者の要求という中には、既に退職した職員についての要求はなかったということで、前小坂部長に対する尋問はございませんでした。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） おかしな裁判ですね。退職すると責任がなくなるんですね。尋問というのは当事者じゃないですか。その点はどうだったんですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 相手方の要求、あるいはこちらからの要求、そういったものを弁護士の方で相手の弁護士と調整をしまして、その中では前小坂部長の尋問は求められなかったと、こういうことでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 裁判中に仕事の関係で入札、それも指名ということで2度、一つは落札して、一つは落札しておりませんが、そういう環境の中で裁判が進められていって、本来真実を知る担当部長が退職してしまったからといって証人尋問にも出てこない。むしろ、笠間市としては、退職しようがしまいが、本人が言って明確に指導の概要、こうこういうわけで指導したんだということを明確にするべきじゃなかったんですか。相手の要求で尋問者がかわるといのは合点がいきませんが、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほど申し上げましたように、弁論の相手方は双方から指示されるものですから、そういった中では前の部長に対しての要求はございませんでした。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。

○12番（西山 猛君） 時間がないので、最後になりますが、最後、⑤2月20日の全員協議会で説明をいただきました。資料になっております。これ、説明いただきました。そして初めてそこで裁判が二つに分かれていることも私ども聞きました。議会としては聞きました。今後、この問題を市民にわかりやすく、こういうことでこうなんだと、市の考え

はこういうことなんだということで説明をする場、方法、何かありますか。

○議長（藤枝 浩君） 部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 裁判が結審した段階で、議員さんには全員協議会でご説明しますと同時に、市民に対しましてもホームページ等で広報をしてお知らせをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 西山君。最後になります。

○12番（西山 猛君） 疑惑を持たれないように、市民から茶番じゃないかと言われなないように、きちっとした説明を求めることをお願いします。終わります。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君の質問を終わります。

ここで、2時10分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番石松俊雄君の発言を許可いたします。

○13番（石松俊雄君） 13番市政会の石松でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って一問一答式で質問をいたします。

政府は、地方創生をスローガンに、地方の活性化と人口減少対策のための総合戦略策定に乗り出しております。若者にとって魅力あるまちづくり、ひとづくり、仕事づくりを推進し、地方から東京圏への一極集中が続く中、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を食い止めるのがその狙いであります。

第2次安倍内閣発足後、安倍首相は景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすると言っていました。しかし、必ずしも地方の問題にウエイトを置いてきたわけではありません。

ところが、昨年5月に日本創生会議人口減少問題検討分科会が公表した今後の人口減少予測をもとに、消滅可能性のある自治体をリストアップした報告書が大きな反響を呼びました。消滅可能性都市の候補に挙げられた自治体からは異論や反論もございましたが、危機意識が共有されました。それが安倍内閣に軌道修正を迫ることになり、昨年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」の設置、地方創生関連2法の制定、さらに、まち・ひと・しごと創生の「長期ビジョン」と「総合戦略」が閣議決定されたわけであります。

地方活性化策は歴代政権でも取り組まれてまいりました。竹下内閣では「ふるさと創生事業」として全国の市区町村に資金1億円を交付し、各自治体が創意工夫して地域振興やまちづくりに生かそうというものでありました。ユニークな資金の使い方が話題にはなりましたが、政府によるその後の経済効果測定はされておられません。

小渕内閣では、15歳以下の子どもがいる家族と65歳以上の高齢者に2万円分の地域振興

券を交付いたしました。しかし、配布対象を子どもとお年寄りに限定したため、家計支出には目立った変化がなく、景気回復には結びつきませんでした。

第1次安倍内閣では、「頑張る地方応援プログラム」に取り組み、少子化対策や定住促進、若者の自立支援など、地域活性化に意欲的な自治体に地方交付税の一部を重点配分しました。

さらに、民主党の菅内閣では、地域自主戦略交付金として使い道を特定する補助金の一部を自治体が自由に使い道を決められる一括交付金に切りかえました。

いずれの政策も、地域活性化や少子化対策で十分な効果を上げたとは言えません。そうしたことを踏まえて、まち・ひと・しごと創生本部は、今回の地方創生は従来の取り組みの延長線上にはない、次元の異なる大胆な政策を中長期的な観点から確かな結果が出るまで実行していくと宣言しています。そして、最大の課題は、いかにそれぞれの地域がこの長期ビジョンや総合戦略に基づいた具体策を描いて実行できるかにあります。

そこで、笠間市としては、この地方創生についてどのようにとらえているのか、そして市の総合戦略の策定に向けた基本的な考え方、いわゆるスタンスについて、以下順を追ってお尋ねいたします。

まず、日本は2008年をピークに人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されております。地域によって状況は異なるかと思いますが、笠間市の人口現状と将来展望について、人口のピーク、流出状況、出生率の現状、人口減少による経済的影響について、簡単にご説明をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 答弁者、橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 13番石松議員のご質問にお答えいたします。

笠間市の人口のピーク、人口流出状況、出生率の現状、人口減少による経済的影響についてでございますが、国ではおおむね平成20年をピークとして減少局面に入りましたが、本市の国勢調査における人口のピークは平成12年の8万2,358人で、その後減少に転じており、これは多くの地方都市で同様のことが言えると思います。

人口の流出状況は、平成18年から24年までの合計で、自然増減が1,703人の減少、社会増減が1,747人の減少で、自然増減及び社会増減の双方の合計で3,450人の減少となっております。

社会増減に着目した場合、転出先としては、県内では水戸市などへの転出が多く、県外では東京、千葉、埼玉といった都市圏への転出が多くなっており、国が課題とする東京圏への集中を裏づけております。

また、転入元といたしましては、県内では、桜川市、県外では東京からの転入が多くなっております。

年齢別では、移住のボリュームゾーンでもある20代での減少が顕著であり、性別で見ると女性の定着率が低い傾向にあります。

また、移動の理由としては、就業や結婚などが挙げられます。

合計特殊出生率は、平成22年は国が1.39のところ、市では1.28、平成25年は国が1.43のところ、市では1.25となっております。

人口減少と経済への影響につきましては、人口減少によって経済規模の縮小が始まると、それがさらなる縮小を招くというリスクが長期ビジョンで示されております。持続と成長を図る上では、この経済的影響が重要となると考えております。

本市では、人口減少局面に入った以降となる平成13年を境に、事業所数も減少傾向に入っているといった推移の把握を行っておりますが、まだ人口減少との関係性において仮説を立てるまでには至っておりません。また、本市の推移だけでは把握ができない部分もありますので、専門的な業者の方の力を借りながら今後分析を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 人口のピークは平成12年の8万2,000人がピークで、平成13年から減少傾向に入ったという理解でいいんでしょうか。済みません、確認で。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） そのとおりでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 今の説明でお聞きしますと、人口減少については、第一段階が若年減少、高齢増加、第二段階が若年減少、老年維持・微減、第三段階が若年減少、老年減少というふうに分けられておりますけれども、本市の場合はまだ第一段階というふうに認識してもよろしいんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 何段階にあるかというご質問でございます。

国立社会保障人口問題研究所の推計値を使った場合、2010年の65歳以上の人口が1万9,067人に対し、2040年では2万3,309人となるため、人口のパターンとしては、本市は第一段階となると思われま。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） そうしますと、人口のピークになったのは国よりも非常に早いわけですが、人口減少の状態というのはまだ第一段階であるというふうに認識しますが、問題は人口オーナスといえますか、人口オーナスというのは、いわゆる生産年齢人口14歳から64歳に対して、従属人口、働けない人、14歳以下、65歳以上の人たちの比率の割合をいうわけですが、この人口オーナスというのが、社会現象が1,747人とかというふうに先ほど言われましたけれども、こういうのを含めて笠間市の人口オーナスの現状というのはどのようになっているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 人口オーナスの観点で申し上げます。本市では15歳未満人口と65歳以上の人口合計が、生産年齢人口に対する割合が、国勢調査では平成2年を境に上昇しており、人口オーナス期にあるといえます。また、この割合は平成25年時点で約63%となっており、昭和35年の約68%に近づきつつあります。ご承知のとおり、昭和35年当時との違いは、15歳未満人口と65歳以上人口の割合が逆転しているということになります。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） ということは、結構高齢化という意味でいうと、非常に深刻だということになりますよね。15歳未満と逆転しているということは。となりますと、国のデータ分析によると、2050年には6割以上で人口が半分以下になってしまう。あるいは2割の地域で住んでいる人がなくなってしまう。限界集落という言葉もありますけれども、そういう所が出てくるというふうに国では分析されていますが、笠間の中ではそういう集落みたいな所はあるのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 限界集落はあるのかというご質問でございますが、高齢化は市内全域で進んでおりますが、合併時から推移として人口の減少数が多くなっている地区は、大字で見ると、笠間、稲田、太田町などとなっております。

限界集落という単位がどういうところで位置するかによって異なりますが、現在の段階ではないと思われま。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 聞いている方に誤解をとられると困るんですけども、要するに、国では6割以上で人口が半分になってしまいますと。集落ごと。それから2割の集落で住んでいる人がいなくなって、集落ごとなくなってしまうよという所があるというふうに言っているんですけども、笠間ではそういう所はないというふうに理解しちゃっていいんですか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 現在の段階では、限界集落という現時点での地区の特定というのはしておりません。今後、人口ビジョンを図る中でそういう所も調査してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 今のご説明を聞きますと、言い方は悪いんですけども、よそに比べるとまだ何とかなるというふうに私は理解するんですけども、そういうことを明らかにしていくというのがこれからつくられる人口ビジョンというふうになるんでしょうけれども、通告の②と③なんですけど、これは人口ビジョンをもとにして目指すべき方向性がいわゆる総合戦略になってくるわけですので、②と③、申しわけないですが、合わせて

質問させていただきます。

今ご説明いただいたような人口ビジョンの正式な分析というか、詳しい分析はこれからになるんでしょうけれども、そうした笠間市の人口の状態、将来展望の状態を受けて総合戦略がつくられていくわけですね。そのスタンスなんですけれども、例えば国の総合戦略の取り組み基本姿勢というのは、いわゆる中長期を含めた政策目標を設定して効果検証を厳格にやっていきますよというのを一ついわれています。

二つ目は、縦割りを排除してワンストップの政策を展開していきます。

三つ目は、国が主導してやるのではなくて、地方の自主的な取り組みを基本としますよということを基本姿勢として国は示しているわけなんですけれども、先日の全協の中で説明があったのは、こうした国の姿勢を絶好のチャンスだというふうに笠間市としてはとらえるんだと。絶好のチャンスとしてとらえて、笠間市の強みと弱みを再認識した上で、笠間だからこそできるまち・ひと・しごとの創生の取り組みを進めるというふうにいわれたわけなんですけれども、文章に書かれているわけなんですけれども、この意味ですね、この基本姿勢、この基本的なスタンスというのは具体的にどういうことなのかというのをご説明いただけますでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 強みと弱みということを再認識した上で、笠間だからこそできる取り組みということについて、ご説明させていただきます。

本市は、鉄道、高速道路による広域交通の要衝であり、首都圏からおおむね1時間程度で移動が可能という距離感や芸術、工芸、史跡、神社仏閣、体験施設などを魅力とした観光地としての一定集客力、自然や農業を生かしたクラインガルテンという好事例のノウハウの蓄積があります。また、総合病院の立地、栗に代表される豊かな農作物などが強みとして挙げられます。これらは交流や移住策を促進する上で大きな強みということがいえると思います。

あと、総合戦略につきまして、総合戦略作成に当たっての市の基本姿勢について、ご説明させていただきます。

本市の総合戦略の作成に当たっての基本姿勢につきましては、人口減少の抑制、市の持続、地域資源を生かした独自性のある都市を構築することを基本としていきたいと考えております。また、総合戦略については、実効性があるものにしていきたいと考えており、検証、改善を含めて、議会はもとより、市民、産業界、大学、金融機関等との連携も深めてまいります。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 非常に表面的なことしか私はとらえられなかったんですけれども、国の総合戦略の中でいわれている課題というのは、私は三つあると思っているんですね。ここで私の意見を述べてもしょうがないんですけれども、一つは、今までと変わって

いる、転換している転換期なんだということをきちんととられていただかないと、私はちょっと困るなというのを率直に、今の公室長の答弁を聞いて思っています。

日本の国家の国づくりというのは、全国総合開発計画、「全総」というふうにいわれてきましたけれども、これ、第5次全総までありましたけれども、この全総の中でも都市の過大化の防止と地域格差の是正、いわゆる地方の格差をなくしていきましょう、都市と地方間の格差をなくしていきましょうということは課題としていわれてきたわけですね。ただ、何が違ったかという、この全総の中でやられてきたのは、新幹線を通したりとか、あるいは高速道路をつくったりとか、情報のインフラを整備して国が方針を決めて地方の格差を是正させていくという、それが全総で行われてきたことなんですよ。それがもう限界に達してきたんだから、だから今度は地方創生なんだというふうに安倍政権は言っているわけですよ。ここに今までの全総と地方創生の違いがあるんだという、ここをきちんと理解をしていただかないと、私は困るんですね。だから国は変わるんですよ。これから。今までの補助金を出して、この補助金、何に使いなさいという政治から、主体的に地方で考えてくださいよと。地方で考えて、それが持続性があるものであれば、国が認めるようなものであれば、予算つけてあげますよ。これは地方創生の中身になっているわけですね。こういう転換期にあるんだということをきちんととらえていただかないと、一つは困るということです。

それから、二つ目は、今度は地方の主体性が求められるわけですよ。地方の主体性が求められるということは、今までは国がこういうもの、こういうもの、こういうものがありますよとメニューを示してくれたけれども、今回は何もメニューがないわけですよ。この総合戦略をつくる中では、つかみの予算というふうに簡単にいうといわれているんですけども、地方がこういうことをやりたい……、市長も全協の中でおっしゃっていましたが、地方がこういうことをやりたいということを言わない限り、国は予算をつけてくれないわけでしょう。そうすると、笠間市としてはこういうことをやりたいということを言わなきゃいけない。そのためにはじゃあ何をやるのか、そのためにはどういうことをやっていくのかというのをきちんとこの総合戦略をつくる中で言っていただかないと、そういうスタンスを持っていただかないと、これは地方創生の本当の意味での総合戦略にならないんじゃないんでしょうか。そういう意味でいうと、行政だけで考えるのではなくて、やっぱり民間事業者と、それから市民と含めて一緒になって考えて、どういうことが今の笠間市にとって必要な政策なのかという、まさに協働のまちづくりの精神を生かしていく、そういうことが求められているんじゃないでしょうかね。

そして、三つ目には、問題は要するに、今までは国から言われたことをやっていればよかった、言い方は極端な言い方かもしれないですけども、言われたことをやっていればよかった。例えば、駅前開発というの、補助金をもらって、駅前の開発をやっていればよかった。今度はそうじゃなくて、自分たちで笠間の中のどういう政策が必要なのかという

ことを考えていかなきゃいけない。ある意味、笠間の中できちんと利益が上がっていく、生産ができるような、生産者、いわゆる事業者がきちんともうけられるというか、企業が成り立つような、事業が成り立つような、そういう仕組みを笠間の中につくっていかなきゃいけないということになるわけですね。そうするとやっぱりそういうことができる人材というのが必要だと思うんですよ。イノベーションという言葉が今はやっていますけれども、古いしきたりとか、常識から外れた新しい手法や手段を生み出す、そういうことができる人材を、時間がかかっても私はきちんとしていく、そういうスタンスを持っていただかないと、この国の地方創生の予算を生かしていくことはできないと思います。

この三つのことが課題だと思うんですけども、そういうことについてのご認識についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） まず、笠間市として目指すべき方向性だと思います。人口の減少、少子化、高齢化といった上記の現状を踏まえた中で、持続し、成長する都市を構築していくという必要があると考えております。そのためには、東京一極集中の是正が基本的な考え方の一つとして国の総合戦略でも掲げられておりますが、本市でも転出傾向にある首都圏を意識した取り組みは必要であると考えられ、また、少子化、高齢化という人口構造に対する適切な取り組みも必要になります。そのため、就業や雇用にU I Jターンを含め、交流、二地域居住、移住の促進策、総合的な子育て支援策、高齢者の社会参加等の促進策、また、先ほど議員からおっしゃられた事業が成り立つ人材づくり、そういうものの取り組みが一つの方向性となるととらえております。

また、取り組みといたしましては、現在のまち・ひと・しごと創生に関し、地方の自主性を重んじた国の姿勢は本市にとって絶好の機会ととらえ、あらゆる分野が一体、一丸となり、笠間市の強みと弱みを再認識した上で、笠間だからこそできる取り組みを総合戦略の中に取り入れて今後進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 先ほど私が言った課題をきちんと理解いただけたのかどうかというのは疑問が残るところですけれども、次に進めさせていただきたいんですが、今ほど公室長がおっしゃったそういうスタンスに立って、総合戦略、通告「五つ」の政策分野と書かれているんですけども、これはミスプリントで申しわけございません、「四つ」の政策分野なんですけど、この四つの政策分野、「仕事と人の好循環づくりで雇用の創出」と「地方への新しい人の流れ」、それから「若い世代の結婚出産子育ての希望をかなえる」、それから好循環を支える町の活性化として、「定住自立圏における地域連携の推進」という、この四つの分野がございましてけれども、この四つの分野についての見解というのはどのようにお持ちでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいま、四つの政策分野に対する市の見解についてというご質問でございますが、まず初めに、「地方への新しい人の流れをつくる」ことにつきましては、現在の人口構造の中では、新たなコミュニティーの形成によるまちづくりも必要であると考えておりますが、日本版C C R Cが施策として位置づけられ、また、移住関連情報の提供や相談支援についての地方財政支援措置の創設など、地方に効果をもたらそうとする取り組みも位置づけられており、効果も期待できるものと考えております。

次に、「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにすること」につきましては、国においては仕事をつくるのが第一歩であるとの考え方から、最も強く位置づけられていると感じております。本市の経済の向上は雇用にも資するという観点から、観光、地域ブランドに着目した施策展開は欠かせないものと考えております。しかし、地域産業の競争力強化として、観光地域づくり、ふるさと名物の開発支援などが位置づけられており、効果も期待しているものでございます。

次に、「若い世代の結婚出産子育ての希望をかなえる」ということにつきましては、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援として、本市でも子育て世代包括支援センターの設置を行いました。地方公共団体全体として効果が期待されている分野ではありますが、短期間で目に見える効果を期待する内容ばかりではないこともあり、本市としてきめ細かな支援策を展開していきたいと考えております。

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、このことにつきましては、連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進が主な施策として位置づけられ、人口減少克服の観点から地域連携を有効にする仕組みの構築の必要性が記載されております。

市民の生活の利便性の向上、持続を図る上での効率化や課題への対策強化などにおいて、必要に応じた広域での取り組みが必要であると考えていることから、国による課題の設定は望ましいことと考えております。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 非常に残念な答弁なんですけれども、別に私は地方における雇用の創出の具体的な政策、何がありますかと、そういうことを聞いているわけじゃないんですね。この四つの政策分野の中で、何を大事にしなければいけないのか、見解を聞いたかったんですよ。これ、先ほど申しました。繰り返しになるから申しわけないんですけれども、やっぱり人材づくりが必要でしょうと。時間がかかっても。どの分野をやるにしても。それからもう一つは、行政だけで考えるのではなくて、やっぱり市民あるいは市内の事業者、そういう人たちと考えていく、この姿勢がなかったらだめなんです。そういうことをぜひ私は言っていたかったなというふうに思うんですけれども、それが一つです。

再度お聞きしたいのは、私は大変気になっているんですが、「定住自立圏における地域連

携の推進」という中身ですね。いわゆる地方創生といった場合に、笠間市が再生していく活力をつけていきたいと思いますということは、これから笠間市が笠間市として持続ある社会としてどう発展していくのかということを追及していきたいと思いますというふうに私は認識するわけですね。

ところが、一方で定住自立圏というふうにいわれますと、笠間市も定住自立圏ありますよね。水戸を含めて。そうしますと、水戸というのは、今度中核市になるようなお話ですけども、私たちの定住自立圏の中の中心市が水戸になるわけじゃないですか。これ、定住自立圏で地域連携でやっていったら、私は笠間市の主体性というのはどこにいったらいいんだらうか。これ、笠間市でやるよりも、そもそもこれでいくんだらうか、定住自立圏の中で地域創生というのをやるっていうふうになるのか。ここのところをどういうふうに理解したらいいのか、あるいは笠間市としてのスタンスはどのようなスタンスをとるのかということについてだけ、再度お聞かせください。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 今後総合戦略を策定するわけでございますが、その中に地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする、こういうことは当然含まれております。基本目標については、今後国にあわせて設置するのか、市が独自に基本目標を立てるのか、それはこれから検討する内容となっております。当然、仕事をつくるということも国で示しておりますので、そのような内容で策定はしていきたいと考えております。

次に、定住自立圏の内容でございますが、サービス提供の効率性やサービスの集積化、ネットワーク化という観点からも地域が連携することは大切だと国は述べております。この基本目標に対する国の数値目標は地方公共団体が策定する総合戦略を踏まえて設定するとしており、地方公共団体の自主性に基づくものであると尊重するとしていることから、矛盾してないものと考えております。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 答弁が明快じゃない、よくわからないんですけども、いいですか、皆さん多分わからないと思いますけれども、一つは、基本目標は国にあわせるのか、自分たちでつくるのか、これ、自分たちでつくと今言わなきゃだめじゃないですか。

〔「そうだよ」と呼ぶ者あり〕

○13番（石松俊雄君） そうでしょ。私が何回も言っているでしょう。ここがあやふやなんですよ。ここの姿勢をちゃんとしていただきたいというのが一つです。

二つ目は、定住自立圏構想、地域連携といったら、これ、合併になっちゃうんじゃないんですかというふうに私は思うんですよ。ここは合併じゃなくて、ちゃんと笠間市として持続性ある笠間市としてこれからやっていくんだ、そのために地域創生やっていくんだ、そういうふうにちゃんと言ってください。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長(橋本正男君) 総合戦略の中で国が示している四つの内容がございますが、基本目標がございますが、市においては、今後どのような基本目標にしていくかは検討していきたいと考えております。

それから市町村合併を進めたということではないかということでございますが、国において定めている連携中枢都市圏構想推進要綱において、連携中枢都市圏構想の目的として、明確に地方公共団体が柔軟に連携し、地域の実情に応じた行政サービスを提供するものであり、市町村合併を推進するものではないと明記があるように、市町村合併を通すものではないと考えております。以上でございます。

○議長(藤枝 浩君) 石松君。

○13番(石松俊雄君) 検討するんじゃなくて、つくるんでしょ。つくるっちはっきり言わないと、私わかりましたとは言えないですよ。検討するんじゃなくて、つくるんでしょ。つくるのが今度の総合戦略の中身じゃないんですか。それをはっきりしてください。合併ではなくて、地域連携というのは、合併を目指したものではないということに理解をしいんですね。そこは。それを確認させてください。

時間がないので、次に進めさせていただきます。次も時間がないので大変申しわけないんですけども、有識者会議の内容について、構成メンバー、位置づけ等々お伺いしたいのと、同時に、二つ目のやつも一緒をお願いしたいんですが、この有識者会議の中で、「協働のまちづくり指針」に基づく市民参加のあり方という、市民参加はどのようなふうを保証されるのか、一緒にご答弁をお願いします。

○議長(藤枝 浩君) 公室長橋本君。

○市長公室長(橋本正男君) 有識者会議の内容でございますが、有識者会議につきましては、総合戦略の作成、さらには実施の推進を担っていただける方々で構成していきたいと考えております。市民、産業関係、大学、金融関係、議会を含めた行政関係から20名程度で調整を進めていきたいと考えております。

また、市民としては、勤労者、地域づくり活動を行っている方々などを各世代から選任し、また、外からの視点として、市内だけではなく都市圏を含む市外に所在する機関等からも選任していきたいと考えております。以上でございます。

○議長(藤枝 浩君) 石松君。

○13番(石松俊雄君) 有識者会議20名程度というのはいいんですけども、地域づくりをやっている市民等々、機関等々から選出していきたい、それがいわゆる協働のまちづくり指針に基づく市民参加の保証というか、担保というか、ということなんですかね。これでいいんですかということですよ。先ほど私言いましたけれども、イノベーションを起こせる人材を育成していかなきゃいけないということも含めて、こんなことでいいのかというふうに私は思います。

一つ、総合計画が28年度で終わるんですかね。もう間もなく終わってしまいますよね。

総合計画というのは、私も総合計画の策定委員会の中に入れていただきましたけれども、総合計画策定委員会だけではなくて、市民会議というのがございました。この中で三つの分科会がつくられて、市民からの政策提言を受けて、それも含めて総合計画というのがつくられていますよね。そういうことというのは、この地方創生総合戦略の中ではやられていないのでしょうか。そういうことをやっぱりやるべきじゃないのでしょうか。

それから、もう一つは、総合計画との整合性ということを図っていきますということも全協の中で言われました。整合性とはどういう意味なんでしょうか。私は先ほど申し上げました。今までの全総、全国総合開発計画の考え方と、これから地方創生の考え方、全く違ってきますよね。国のまちづくりのあり方が変わっているわけですよね。そうすると、今までの考え方で作られたのが総合計画なわけですよ。これから国は大きく地方創生という考え方が変わっていくわけですね。変わっていくんだしたら、さっさと前の考え方で作った総合計画に見切りをつけて、新しいスタンス、新しい視点に立った地方創生総合戦略の方を基本に据えるべきじゃないんですか。そのためにもきちんと市民会議つくって、市民の参加求めて、もう少し丁寧に時間をかけてやるべきかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 総合戦略の計画については、27年度中に計画を策定することとなっております。それを市で策定するに当たっては、28年度の予算に反映していきたいと考えております。そのためには、遅くとも10月、11月ぐらいまでには総合戦略を策定していきたいと考えております。そのためには、先ほど議員さんが言われたような市民会議、そのようなものを設置して進めていくという期間がない、そういうことから、本来であれば総合計画のように市民会議を開催し、進めていくべきでございますが、今回は27年度中に策定をします。そういうことから市民会議については計画を考えておりません。しかし、毎年度見直しを、PDCA、そういうことで見直しをしていくという形もございませぬので、市民も交えた有識者会議の中で議論をしていただき、毎回ローリングしていきたいと考えております。

あと、総合計画と総合戦略の関係でございます。国における説明では、総合戦略は人口減少克服、地方創生を目的として、総合計画は総合的な振興、発展などを目的としたもの、必ずしも一致するものではないため、総合計画等とは別に総合戦略を策定を求めるとされております。現在の総合計画は平成28年度までの期間としており、まず、総合戦略を別に作成した上で今度は総合計画についてはその時点で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） だから私が言っている地方創生の基本的なスタンス、姿勢と、あなた方が思っている姿勢、全然ずれているわけですよ。先ほど申し上げましたけれども、

要するに、国のまちづくりの根本的な考え方が変わるわけですよ。地方に主体性を求めるわけですよ。予算も地方が考えていかない限り予算もつかないわけですよ。地方の主体性を求められたら、地方は、自治体は行政だけで考えるのではなくて、市内の民間事業者、市民、一緒に考えていかなきゃ、それはできないわけですよ。そこが。そういうことってちゃんとわかっていたらいいですか。確かに時間がないかもしれない。これは国と笠間市の勝負じゃないですか。時間がなかったら、時間がない中でそこをやり切らないと、予算はもらえないんですよ。例えば、今回の先行型で幾つか事業をつくられていますよ。これも3月6日までにいさななきゃいけないからということで、職員の中で一生懸命計画されてつくられて、県内初めての事業というのが二つ入っていますよ。これ、すばらしいと私は思いますよ。物すごく職員の方頑張ったと思いますよ。でも、そこには市民の意見とか、市民参加ってどこに保証されたんですかということですよ。それではだめなんじゃないですか。そこをやり切らないと、イノベーションが起こせる人材って育成できないし、利益の上がる経済システムを笠間の中につくるということはできないんじゃないですか。期間の問題じゃなくて、私はそこをこの短い期間の中、国はやっぱりひどいと思いますよ。国のことをここで言ってもしょうがないですから、言いませんけれども、国のやり方はひどいと思いますけれども、指名された中でも精一杯努力してやっていくことが必要じゃないですか。審議会をつくらないのであれば、有識者会議に何人か市民を入れるという、そういうごまかしじゃなくて、審議会にかわるようなもの、あるいは市民会議にかわるようなもの、短期間でできるようなものを考えて提案しないとだめじゃないですか。そうしないと、私は、笠間市、地方創生生かしていくことはできないと思いますよ。特に、新しい事業の中でいわれているCCRC、これ、初めてやるんですよ。日本の中で。こういうことだって市民は全然知りませんよ。それから子育て世代の包括支援センター、これもやっぱり市民、子育てやっている方いっぱいいらっしゃるでしょ。そういう人たちを含めて一緒に議論する必要があるんじゃないですか。こういうことを一つ一つ丁寧にやっていかない限り、私は本物になっていかないと思いますよ。ぜひそういう姿勢を持っていただきたいと思います。最後にお答えください。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 市民と一緒に入れて計画を作成するという概念は当初から持っております。ただ、先ほど申しましたように、今回は期間が短い、そういう中で有識者会議、それも外部有識者会議といっていますが、そういうものの中に市民を入れて検討させていただきたいと思っております。事業の研究の段階からの推進であるため、市民との協働をどの段階で、どのような形で求めるかということについては、今後検討し、事業の総合戦略の策定に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私の方から一部補足をさせていただきます。

今回の地方創生の中で求められております地方戦略については、先ほど公室長からありましたように、限られた期間でつくらなければならないという使命がございます。石破地方創生大臣も時間をかけていけばいいんじゃないと。時間をかけてもできない所はどうせできないと、そういう言い方をしております、私どもは28年度の予算に早くでも反映させるようにスピードを上げて作成していきたいと思っております。

ただ、問題は、やっぱり作成したものが果たして住民の今後の要望と合致するか、しないか。そこで政策のミスマッチがあってはならないというふうに考えております。そういう意味では、市民の代表を戦略会議の中に入れることも当然必要でありますし、場合によっては市民の意見を聞いたり、こっちの考え方をきちんと伝えたり、そういう場を設けていくことも必要ではないかなと思っております。ただ、時間的に国の方はいついつどきまでに提案をなさいたいというものの中にはありますので、それは行政が知恵を絞って出したものについては後で説明責任の中で住民に逆に提案していきたいと思っております。

私どもは、この戦略会議がある意味で今後自治体の存続の大きな位置づけになるものと思っております。ちょうど28年度で市の総合計画も終了するわけでございますので、その総合計画とこの戦略計画との整合性、そういうものも当然していかなければなりませんし、細部については、どちらかという、イメージ的には、細部については、総合戦略の中で位置づけをしていって、総合計画はある意味でアバウトな方向づけ、そういうものになるのが私はいいのかなというふうには思っております。そういうことで進めさせていただきたいと思えます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 答弁を求めたいところなんですけれども、もう時間がないので、済みません、次の質問に移らせていただきます。

次は、コミュニティーFMの可能性について質問いたします。

平成23年6月議会で、私は防災の観点から、情報伝達手段の一つとしてコミュニティーFM導入の可能性を質問しております。その際の答弁は、東日本大震災の際に、防災無線、テレビのテロップ、ラジオ、かさめ〜る、ホームページ、広報車といろいろやってきたけれども、高萩市では防災無線がない中の早急な対策という意味で、FM局は有効な手段だと思う。ただ、笠間では一つの放送手段を持っていればいいということにはならない。一次的な手段として防災無線があれば、二次的にはどういうものでカバーしていくのか、三次的にはどうしていくのかという複合的な観点で検討していきたい、そういう答弁をいただいております。そこで、その検討の経緯と防災における情報伝達手段として、コミュニティーFM放送が排除された理由をお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 13番石松議員のご質問にお答えいたします。

検討の経緯といたしましては、県内の既存の放送局の運営状況や業務提携等の可能性、また、自治体の新規の開設状況の調査を行いました。

結果といたしまして、東日本大震災後における県内のFM局の導入実績といたしましては、高萩市や太子町が導入しているところがございます。しかし、これらは災害時の情報伝達手段として防災行政無線や個別受信機が整備されていなかった地域でございます。高萩市、太子町とも、災害時の情報伝達の核となる手段を防災無線とするのか、FM局とするのかなど、複数の情報媒体の中から検討した上で、地形的な条件や費用対効果などを考慮し、FM局を選択したということでございます。

笠間市では、合併前の笠間、友部地区は屋外スピーカーを中心に、岩間地区は個別受信機を中心に、防災行政無線を整備しておりまして、合併後も継続して使用しております。こうした状況の中で、災害時の通信手段として県内の防災関係機関を結ぶ茨城県防災情報ネットワークシステムや国の全国瞬時警報システムJアラートなどが整備され、それらの緊急通信システムと市の防災行政無線との連動性など、近年、防災行政無線の機能は非常に多角化されてきております。

また、国においては、消防無線のデジタル化を進めており、次の段階として、市町村の防災行政無線のデジタル化を促進し、双方向通信や高速大容量通信など、災害時における通信機能の強化を進めようとしております。

これらの状況を踏まえまして、笠間市では、災害時の情報伝達手段の核となる手段を防災行政無線と考えておりまして、防災の観点からコミュニティーFMを別に整備するという考えには至りませんでした。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 具体的に、防災無線のデジタル化及び個別受信機の導入ということと、コミュニティーFMの費用対効果については検討されたのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 防災行政無線のデジタル化につきましては、概算の総事業費、今のところ、出ているところが、これは何社かから見積もりを取った中でございますけれども、約17億前後ぐらいかかるかなというような形で考えております。

コミュニティーFMにつきましては、後ほど答弁の方に質問事項がありますので、そちらでお答えする形になると思いますけれども、新規に開設するということでは設備投資が約5,000万円ということと、ランニングコストが3,000万円というようなことで、その当時、また、既存の放送局に委託するような形だと、新規の設備投資が2,200万円程度、ランニングコストが1,500万円程度ということと、結果というか、その当時の調査結果が出ております。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 費用対効果というふうに私申し上げたんですけれども、建設費

用とか設備投資費用の比較ではないですよ。費用対効果も含めての比較だと思うんですけども、これ、金額だけでいってもFMの方が安いように、私は今のお話は聞いたんですが、私が納得するかどうかは別としましても、防災無線のデジタル化、個別受信機の導入の方を選択したということは理解いたしました。

ただ、高萩のお話も出てきましたし、大子のお話も出てきました。さらには、つくばでもコミュニティーFMが導入されていますけれども、このつくばや高萩の議会の中で、防災のためのコミュニティーFMの導入だけではなくて、例えば高萩でいえば、付加価値の問題として、やっぱり出歩けない市民の人だとか、地元の情報の配信とか、目が不自由な方への情報の配信とか、それからタウン情報ですね、それから行政の情報ですね、そういうものを市民に伝達していくという手段としてやっぱり有効じゃないかと。そこも費用対効果の中に含めるべきじゃないかというような議論がつくばの中でもありますし、高萩の議会の中でもあったわけですよ。そういう意味でいうと、防災の観点からだけではなくて、日常のコミュニケーションツールとして活用するという観点からも、私は費用対効果の一部として見るべきだろうと思うんですが、そういう観点からの検討というのはされないんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 部長塩畑君。

○総務部長（塩畑正志君） 現在、防災の観点から申しますと、防災行政無線というのがございまして、そちらにデジタル化というものを進めていかなければならないという部分がございます。それがデジタル化とかされれば、また、県のデジタル化を進めている部分と連動できたりとかしますので、それとあわせて防災の観点からFM局というものを導入するというのは、考えてはいないところでございます。

○13番（石松俊雄君） 聞いたことと違います、答弁。

○議長（藤枝 浩君） 塩畑君、説明、あと一回答弁してください。

○総務部長（塩畑正志君） コミュニティーのその関係でありますけれども、総務部といたしましては、防災の観点からご説明を差し上げているところなんですけれども、例えば、それは防災からいえば、茨城放送であるとか、ホームページであるとか、NHKであるとか、SNSであるとか、そういうものを複合的な手段で市民の方にお伝えするというような考えでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） もう一度聞きますけれども、防災の観点からだけじゃなくて、日常の市民と行政のコミュニケーションツールとしてFM局の導入ということは検討されないんですかということをお聞きしました。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいま防災上ではなくて、コミュニティーFMとして有効性はどうかということだと思いますが、費用対効果ですか、それについては、新規

に開局する場合、水戸市の既存放送局と業務提携する場合の二通りを当時検討してまいりました。笠間市は中山間の地帯もあり、放送が全地域に行き渡るには相当の設備を要することから、緊急情報の伝達手段としては防災行政無線を活用し、そのほか、市ホームページ、かさめ〜るの配信により、対応するという結論に至ったことは先ほど総務部長から言ったところでございます。

現在開局している自治体では、FMだいが開局費用として約3億円、運営補助金として年間3,000万円を、FMかしま開局支援補助金として約5,500万円、番組放送委託料として年間3,600万円を自治体が支出している状況です。いずれも事業者は法人であり、本来の収入である広告費収入を得ることは難しく、自治体が年間数千万円の支出をしている状況であります。

現在、地域情報を伝える手段として、かさめ〜る、フェイスブックを活用しているところでございますので、まずはこれらの利活用について一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） 時間がないのでまとめて質問させていただきます。

公室長ご承知かどうかわかりませんが、深尾昌峰さんという非常に有名な方がいらっしゃるんですね。この方は京都のNPOセンターを設立された方で、京都の地域創造基金の理事長なんかもやられている方なんですけれども、先ほど質問申し上げました地域創生、これから総合戦略もつくっていきます。さまざまな政策、事業が立案されていくと思うんですけれども、この方がおっしゃっているのは、コミュニティーFMがいわゆる防災の中、阪神淡路大震災、あるいはこの前の東日本大震災の中でも非常に注目されているけれども、それは結果であって、コミュニティーFMそのものの本来の役割ではない。コミュニティーFMそのものの本来の役割というのは、先ほど私が申し上げましたように、市民同士、あるいは市民と行政のコミュニケーションツールとしてやっぱり有効に活用されているということなんですね。そういう意味でいうと、これから人材も育成していかなければいけない、それから地域創生でいろいろな民間事業者同士の連携も図っていかなきゃいけない、インターネット、あるいは防災行政無線というお話もありましたけれども、インターネットは必ずしもスキルの問題として市民全員が使えるわけではありませんよね。機械がなければインターネットも使うことができません。しかし、FM放送というのは、100円ショップで小さなラジオを買えれば聞くことができるわけですよ。それから、FM放送というのは、家事をしながら聞くこともできる、掃除をしながら聞くこともできるわけですよ。そういう意味でいえば、市民と行政のコミュニケーションツールとしては非常に成果も上げてきているし、京都では、先ほどの深尾さんがおっしゃったような大きなまちづくりに結びついているわけですよ。そういうことも私はこれから検討していく素材であるだろうし、そういう検討だとか、実際にFMぱるるんと業務提携をするということで

はなくて、笠間市でFM局をつくる場合に、どれぐらいの費用がかかるのかとか、そういう費用対効果だとか、あるいは市民の受けとめですね、市民アンケートでニーズを調査するとか、そういうことをやるというお考えは持っていただくことはできないのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいまアンケート等でニーズの把握をしないのかというご質問でございますが、地域行政情報は市ホームページやかさめ〜る、フェイスブックなどの複数の情報発信媒体を活用し、広く発信しているため、現在のところは考えておりません。

また、コミュニティーFMが地域のコミュニティーとしてすぐれているという点がございました。先ほど、NPO法人という話がございましたが、いろいろな中でNPO法人というのは収益性を求めない団体であるので、成功事例としてはなかなか難しいという事例も書かれております。

そういう中で、市民の盛り上がり、そういうものがもう少ない時点では、現在の段階ではアンケート調査も実施することは考えておりません。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松君。

○13番（石松俊雄君） アンケート調査も何もやらないと、結局そういうことなんですかね。例えば市民の中でそういう事業をやりたい、実際にやりたいというふうにおっしゃっている方がいらっしゃいますし、そういうことも政策提案をされている方もいらっしゃったり、市長のタウンミーティングでもそういう発言をされている方もいらっしゃったり、私はそれが大きく広がっているかどうかは別としても、そういうことやっぱり必要だし、やりたいよなという市民がいらっしゃるわけですから、そういう人たちの政策提案、もっと真摯に私は受けとめるべきだろうというふうに思うんですね。そこから広げていく、可能性を広げていくということが行政の役割じゃないんですか。それは何もやりませんという紋切り型で切るのではなくて、やっぱりそういう可能性を追求していくために何らかの市民と一緒に議論するとか、今度の戦略総合会議の中でも一つのテーマとして取り上げてみるとか、あるいは何か調査をするとか、そういうことというのはやっていただけないのでしょうか。今の答弁、余りにひどいと思いますけれども。

○議長（藤枝 浩君） 公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） コミュニティーFMは市が運営することはできません。民間企業、NPO法人、その他の団体で構成することが義務づけられております。そういう中で、今回茨城県内で実際にあるのは、先ほど総務部長から言われたように、高萩、大子については防災無線の活用を生かしたコミュニティーFM、そのほかのFMかしま市民放送、これはアントラーズを放送するのを目的として開局されております。つくばコミュニティー放送については、筑波大学教員、防災科学研究所、そういう個人で設置している。水戸コミュニティー放送についても元アナウンサーの方が開局しているというようなこと

で、コミュニティーを盛り上げるということでは今のただの提案で市がそれに相談に乗らないのかということではなくて、市としては十分に市民の意見を聞いていきたいと考えております。ただ、現在のコストですね、5,000万から1億ぐらいかかるといわれています。そういうものとコストが約3,000万ぐらいかかると。そういう中で現在検討しないのかといわれても、もう少し市民のそういう団体とか、NPO法人とか、そういう盛り上がりがないと、コミュニティーFMというのは成功しないと思っておりますので、そういう盛り上がりがあれば市としては何らかの検討はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 一言だけ。

○13番（石松俊雄君） 盛り上がりをつくるのが行政の役割、そこだと思えますけどね。そこが盛り上がりできてからというふうにいていたのでは、私は地域創生予算もうまく活用することはできないと思います。そのことだけ最後に申し上げまして、質問を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君の質問を終わります。

---

## 散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

次の本会議は17日午前10時から開きますので、時間厳守の上ご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後3時12分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 石 井 栄

署 名 議 員 小松崎 均